

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和6年9月9日 午後 1時22分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	鈴木更司
委員	佐藤文雄
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	櫻井繁行
委員	小倉博生
委員	久松公生
委員	櫻井健一
委員	鈴木貞行
委員	服部栄一
委員	石澤正広
委員	塚本直樹
委員	井出有史

欠席委員

なし

出席説明者

保健福祉部長	川原場宗徳
教育部長	加藤洋一
社会福祉課長	山口浩史
学校教育課長	斎藤隆男
生涯学習課長	乾文彦
スポーツ振興課長	由波大樹

出席書記名

地域コミュニティ課	山崎滉大
健康増進課	宮本雄貴
会計課	櫻井理帆
スポーツ振興課	山口英樹
議会総務課	鴻巣智子
議会総務課	川原場智

議 事 日 程

令和6年9月9日（月曜日）午後 1時22分 開 議

1. 議案の審査

（1） 議案第56号 令和5年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 午後 1時22分

○矢口龍人委員長

皆さん、こんにちは。

時間前ではございますけれども全員そろいましたので、会議を始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月6日に引き続き決算審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりでございます。

初めに、議案第56号のうち、教育委員会の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（加藤洋一君）

それでは、教育委員会所管の令和5年度決算につきまして、それぞれ学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課の順番に担当課長よりご説明いたします。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明はをお願いいたします。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

それでは、令和5年度かすみがうら市歳入歳出決算につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、歳入の主なものについて説明いたします。

決算書の29ページ、30ページをお願いいたします。

15款1項2目教育費国庫負担金、1節中学校費負担金、収入済額4288万8000円、下稲吉中学校屋内運動場新築工事に対する国庫負担金となります。負担率は2分の1です。

続きまして、決算書35ページ、36ページをお願いいたします。

同じく15款2項6目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金、収入済額1180万3830円、備考欄にございます特別支援教育奨励費補助金、理科教育振興備品購入補助金、観察実験アシスタント事業補助金、へき地児童生徒援助費等補助金、公立学校情報機器整備費補助金の各事業に対する国庫補助金となります。

このうち主なものといたしまして、4段目のへき地児童生徒援助費等補助金974万5000円につきましては、令和4年度に開校いたしました千代田義務教育学校のスクールバス運行に対する助成で、補助率は2分の1となります。令和4年度から令和8年度までが補助対象期間となります。

続いて、その下になります。2節中学校費補助金、収入済額2247万1170円、先ほどの小学校費補助金と同様に備考欄にあります各事業に対する国庫補助金となります。

このうち主なものといたしましては、4段目の学校施設環境改善交付金2105万6000円で、下稲吉中学

校体育館新築工事に対するものです。内訳といたしまして、武道場整備に関わるものが1727万5000円となり、補助率が3分の1、太陽光発電システム設置に関わるものが378万1000円となり、補助率が2分の1となり、そちらの合計額が記載されているものとなります。

続きまして、決算書の57ページ、58ページをお願いいたします。

21款5項7目雑入、1節雑入、収入済額2億9801万8044円のうち、学校教育課所管分につきましては、6612万5790円となります。収入の主なものといたしましては、決算書59ページ、60ページをお願いいたします。

備考欄、下から7段目、公立小中学校給食費（現年度分）で6370万7490円となります。児童生徒、教職員等から徴収します給食費となります。

なお、令和5年度につきましては、9月から3月の7か月間、児童生徒の給食費無償を実施したところでございます。

歳入については以上となります。

続いて、歳出について説明いたします。

歳出の主なもののみ説明させていただきます。

決算書は211ページ、12ページをお願いいたします。

予算執行状況は、14ページをお開きください。217番になります。タブレット、P Cの主要事業概要は、114ページになります。

10款1項3目一般管理費、01教育総務事業、0101教育指導に要する経費、当初予算額1128万8000円、予算現額1085万9000円、執行額1029万3052円、執行率94.79%です。

支出の主なものといたしましては、12節I C T支援業務委託676万5000円、同じく12節社会科副読本デジタルブック化業務委託154万円となります。I C T支援業務は、I C T活用能力の向上のための授業提案や教材作成、教員研修、公務におけるI C T支援等のサポートを行うため、各小中義務教育学校へI C T支援員を派遣したのになります。前年度に対し705万6211円の増となっております。その主な理由といたしましては、I C T支援業務委託の実施及び社会科副読本デジタルブック化の業務委託の実施によるものとなります。

続いて、決算書はその2つ下、同じページです。歳出予算執行状況は219番、主要事業概要は115ページになります。

10款1項3目一般管理費、02教育支援事業、0201教育相談に要する経費、当初予算額934万4000円、予算現額936万4000円、執行額806万4582円、執行率86.12%です。

学校へ登校できない児童生徒並びに保護者からの相談及び復帰支援を図るため、教育支援センター、適応指導教室のひたちの広場を運営するほか、スクールロイヤーの業務委託を行い、学校で発生する様々な問題に対して法的根拠を示しながら対応ができるよう、法律相談、助言・指導が受けられるよう、体制づくりを行いました。

支出の主なものといたしましては、1節会計年度任用職員（教育相談員）報酬547万3072円をはじめとして、諸手当などの人件費となります。前年度に対しましては、128万7971円の減となっております。その主な理由といたしまして、令和4年度に支出がありました補償、補填、賠償金等の支出がなかったことによるものとなります。

続きまして、決算書は213ページ、214ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は222番になります。主要事業概要書は116ページになります。

10款1項4目教育振興対策費、01教育振興対策事業、0101指導主事設置に要する経費、当初予算額2894

万4000円です。予算現額2937万3000円、執行額2933万710円、執行率は99.86%です。

茨城県から指導主事3名を派遣いただき、市内小中義務教育学校における教育内容等の指導・助言を行うことにより、教育の質の向上、充実に図り、学校運営の安定化を図っています。また、外部講師をお招きし、小中一貫教育における授業力向上に係る教職員向けの研修会を行いました。

支出の主なものといたしましては、18節派遣指導主事市町村負担金2891万7670円となります。また、授業力向上など研修を開催したことから、講師謝礼といたしまして41万3040円を支出しているところでございます。

前年度に対し78万6204円の増となっております。その主な理由といたしましては、指導主事市町村負担金の増によるものとなります。

続きまして、決算書は215ページ、216ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は15ページの227番となります。タブレットPCの主要事業概要書は117ページになります。

10款1項4目教育振興対策費、02特色ある学校づくり事業、0202子どもミライ学習に要する経費、当初予算額170万8000円、予算現額同額でございます。執行額123万6206円、執行率72.38%です。

子どもミライ学習として、地域事業者の集まりであるプラットフォームのメンバーが各学校に講師として出向き、ご自身の経験を基にしながら地域で働くこと、社会的な役割に関わる講話を行ったり、生徒たちが地元食材を使用した新商品の考案をし、販売体験をしたりする事業を行っております。こうした経験を通じ、自分自身の将来を考え、将来のまちづくりを考える人材育成と郷土愛の醸成を図っている事業となります。

支出の主なものといたしましては、決算書217ページ、218ページに移りまして、12節新商品製作委託費90万円で、生徒が考案した新商品の開発・製作に関わる委託となります。

前年度に対しましては、ほぼ同額の執行状況となっております。

続いて、決算書はそのまのページになります。歳出予算執行状況は230番、主要事業概要書は該当なしですが、10款2項1目小学校管理費、01児童支援事業、0103小学校就学支援に要する経費、当初予算額2564万4000円、予算現額2564万4000円、執行額1330万3682円、執行率51.88%です。

児童の就学に関する支援、援助に関わるものとして、小学校入学時におけるランドセルの提供並びに家計の状況に学用品の購入や学校への納入金の負担が困難な方に対する就学援助費、特別支援教育奨励費、特別支援教育就学に対する奨励費の交付などを行っております。

支出の主なものとしましては、7節入学記念品519万5520円で、新入学生に対するランドセルの贈呈のほか、19節修学援助費659万688円となります。

前年度に対しまして393万7218円の減となります。その主な理由といたしましては、就学援助費、特別支援教育修学奨励費の減となります。これは給食費の無償化を7か月間実施したことに伴いまして、扶助費から支出しておりました給食費分が減少したことによるものとなります。

続いて、決算書は同じページで、歳出予算執行状況は231番、主要事業概要は118ページになります。

02小学校管理運営事業、0201小学校管理運営に要する経費、当初予算額2億4158万2000円、予算現額2億1918万4000円、執行額2億1613万8703円、執行率98.61%です。

支出の主なものといたしましては、決算書、次のページ、219ページ、220ページに記載のあります上から10段目、12節小学校スクールバス運行委託1億7104万8715円となります。学校の統合により遠距離通学となる児童を対象にスクールバスを運行するものとなります。また、同じく12節スクールバス乗降管理システム導入業務委託706万2940円は、児童のバス通学における安全性の向上を図るため、乗降状況をチェックするシステムを導入したものととなります。

前年度に対しまして894万8381円の増となります。その主な理由といたしましては、スクールバス運行委託の増並びにスクールバス乗降管理システムの導入に伴うとなります。

続いて、決算書は同じページ、歳出予算執行状況は232番です。0202小学校給食管理運営に要する経費、当初予算額1億7861万6000円、予算現額1億8460万3000円、執行額1億8117万1862円、執行率98.14%です。

支出の主なものといたしましては、10節給食費1億483万9412円は、給食食材の購入費となります。

なお、給食費の支出については、物価高騰による食材の値上がり相当として1人当たり月額700円を市負担としております。このほか12節小学校給食業務委託5960万6358円は、調理業務の業務委託となります。

前年度に対しまして1416万8778円の増となります。その主な理由といたしましては、給食食材費用となる給食費の増及び学校栄養指導員の伴い、報酬費などの人件費増加によるものとなります。

続いて、221ページ、222ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は234番、主要事業概要は同じページとなります。

0204小学校コンピューター管理に要する経費、当初予算額2723万5000円、予算現額2454万5000円、執行額2433万9040円、執行率は99.16%となります。

G I G Aスクールにより構築された情報環境の維持などに関わる経費となります。支出の主なものといたしましては、13節パソコン借り上げ料1782万円、同じく13節サーバー機の借り上げ料279万7080円となります。また、17節大型提示装置196万9000円は、65インチのディスプレイとそのスタンド5台を購入したものととなります。

前年度に対しまして335万6138円の増となります。その主な理由といたしましては、屋内運動場LAN構築業務の委託と大型提示装置の購入によるものとなります。

続いて、決算書は223、224ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は237番、主要事業概要は119ページになります。

10款2項1目小学校管理費、04小学校施設整備事業、0401小学校施設整備に要する経費、当初予算額1130万8000円、予算現額3745万5000円、執行額3428万9200円、執行率は91.55%です。

小学校の施設整備に係るものとなります。令和5年度におきましては、霞ヶ浦北小学校の屋内運動場施設の改修、修繕に関わるものとなっております。支出の主なものといたしましては、14節霞ヶ浦北小学校小屋内運動場屋根防水工事3210万200円となります。前年度はこの事業はなかったことから、全額増となっております。

続いて、決算書は同じページ、歳出予算執行状況は238番、主要事業は同じページです。

0402下稲吉小学校施設整備に要する経費、当初予算額1650万円、補正流用によりまして予算現額1552万1000円、執行額1540万円、執行率99.22%です。

下稲吉小学校の給食室の改修を進めるものとなります。令和5年度においては、実施設計委託を行っております。支出の主なものといたしましては、12節下稲吉小学校給食室実施設計業務委託1540万円となります。

なお、実施設計を行ったところでございますが、想定以上の工事費用が見込まれることから、工事費手法などを見直し、引き続き実施について検討を行っているところでございます。前年度は事業がなかったことから、全額増となります。

続いて、決算書は225ページ、226ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は16ページをお開きください。番号は240番です。主要事業概要は、該当はありません。

10款3項1目中学校管理費、01生徒支援事業、0102中学校生徒安全推進に要する経費、当初予算額806万円、予算現額570万4000円、執行額546万7020円、執行率は95.85%です。

令和5年度におきまして、通学用自転車の購入費助成を行いました。支出の主なものとしては、18節通学用自転車購入費等助成金424万4000円となります。前年度に対しまして430万8062円の増となります。その主な理由といたしましては、通学用自転車購入費等助成の実施に伴うものとなります。

続いて、決算書は同じページ、歳出予算執行状況は241番になります。0103中学校就学支援に要する経費、当初予算額2064万9000円、予算現額2064万9000円、執行額1123万6094円、執行率は54.41%です。

小学校費と同様に学校への納入金の負担が困難な家庭に対する就学援助費の実施、特別支援教育就学に対する奨励費の交付などを行っております。支出の主なものとしたしましては、19節就学援助費968万9085円となります。前年度に対しまして243万8576円の減となります。その主な理由といたしましては、小学校と同様に、給食費の無償化を7か月間実施したことに伴い、就学援助費からの支出していた給食費が減少したことによるものとなります。

続いて、決算書は同じページ、歳出予算執行状況は242番、0104中学校部活動支援に要する経費、当初予算額1656万2000円、予算現額1185万2000円、執行額1124万6491円、執行率94.89%です。

支出の主なものとしたしましては、部活動の大会参加費やバス借り上げなどに対する補助、18節中学校部活動補助金1047万6917円となります。前年度に対しましては126万5015円の増となります。その主な理由といたしましては、関東大会等の県大会以上の大会の参加等に係る経費の増に伴い補助金の支出が増加したものとなります。

続いて、決算書は同じページ、歳出予算執行状況は243番、主要事業概要は120ページになります。

10款3項1目中学校管理費、02中学校管理運営事業、0201中学校管理運営に要する経費、当初予算額7727万4000円、予算現額7168万円、執行額7002万6000円、執行率は97.69%です。

支出の主なものとしたしましては、決算書227ページ、228ページに移りまして、12節中学校スクールバス運行委託としまして4023万6020円となります。同じく12節スクールバス乗降管理システム導入業務委託117万7160円につきましては、小学校と同様のものとなります。前年度に対しまして673万3613円の増となります。その主な理由といたしましては、スクールバス乗降管理システムの導入を行ったことなどに伴い増額となったものです。

続いて、決算書のページはそのまま、歳出予算執行状況は244番になります。0202中学校給食管理運営に要する経費、当初予算額1億2592万3000円、補正等流用によりまして予算現額1億3050万4000円、執行額1億2560万4608円、執行率96.25%となります。

主な経費といたしましては、決算書229ページ、230ページに移りまして、10節給食費6814万1679円及び12節の中学校給食業務委託4683万3567円となります。給食食材の購入費及び調理業務の委託費となります。

なお、小学校同様1人当たり月額700円を市負担としております。前年度に対しまして886万3389円の増となります。その主な理由といたしましては、小学校と同様に給食食材費となる給食費の増、学校栄養指導員の増員に伴い報酬などの人件費増によるものとなります。

続いて、決算書はそのまま、歳出予算執行状況は246番、主要事業概要は同じ120ページとなります。

0204中学校コンピューター管理に要する経費、当初予算額375万6000円、予算現額220万6000円、執行額200万6093円、執行率90.94%。小学校と同様にGIGAスクールにより構築された情報環境などの維持などに関わる経費となります。

支出の主なものとしたしましては、17節大型提示装置118万1400円で、65インチのディスプレイとその

スタンド3台の購入を行ったものになります。前年度に対しまして340万8625円の減となります。その主な理由といたしましては、前年度でコンピューター室の生徒用パソコンの借り上げが終了したことに伴い、その使用料の支出がなくなったことによるものとなります。

続いて、決算書231、232ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は249番、主要事業概要書は121ページになります。

04中学校施設整備事業、0401中学校施設整備に要する経費、当初予算額880万、予算現額586万円、執行額585万2000円、執行率99.89%です。

令和5年度は、中学校の屋内運動場への空調機器整備を進めるための設計委託並びに霞ヶ浦中学校において老朽化した電源設備に係る工事を行いました。主な経費といたしましては、12節中学校屋内運動場空調設備工事設計業務委託326万7000円、14節霞ヶ浦中学校高圧引込みケーブル及びパスの更新工事258万5000円となります。前年度は当該事業がなかったことから、全額増となります。

続いて、決算書は同じページ、歳出予算執行状況は250番、主要事業概要は同じ121ページとなります。

0402下稲吉中学校施設整備に要する経費、当初予算11億1957万4000円、予算現額10億8526万1000円、執行額10億6991万3100円、執行率98.59%となります。

令和4年度から継続事業となっている下稲吉中学校屋内運動場整備並びに整備に伴い古い柔剣道場の解体工事、解体跡地の駐車場整備工事を行ったものとなります。工事費のほか、工事に関わる施工管理、設計委託なども含まれるものとなります。主な経費は、14節下稲吉中学校屋内運動場整備工事10億1422万5000円となります。前年度と比較しまして6億3950万6860円の増となります。その主な理由といたしましては、下稲吉中学校屋内運動場整備に関わる工事費において2か年にわたる工事であるため、工事の進捗、出来高による支払いの割合が初年度より2年目のほうが多いことによるものとなります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○石澤正広委員

先ほど、下稲吉小学校の給食費の施設があつたんですけれども、あそこは給食室のところの雨漏り、あと体育館のつなぎのところの雨漏りもあるんですけれども、この令和5年度ではないんですけれども、その辺というのは、この給食費の部分と今後絡んでいきますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

ちょうど雨漏りをしている部分が、ガラス張りの天井のところかなというご指摘のところであります。こちらは給食室の入り口付近にあるのですが、施設全体のことと捉えまして、給食室とは別に捉えております。今年も修繕ということで一部業者に見ていただきまして、修繕の対応を図っているところです。ただ、なかなか老朽化のところと、その構造的に複雑なところがありまして、今年の強い雨のときに、再度直した後も少し雨漏りが見られるというところがありますが、原因を引き続き探りながら対処していきたいと考えているところです。

○佐藤文雄委員

給食の問題なんです、歳入で公立小中学校給食費6370万7490円という、9月から3月までの給食無償化を除くとこの金額ですよということだったと思うんですが、これが全額だった場合は幾らなのか、教えていただけますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

すみません、全額の数字を押さえていないんですが、参考までに令和4年度の比較でお話したいと思

います。令和4年度の決算額につきましては、こちらの額1億4582万3950円ございました。その差額につきましては、8211万6100円ということで、この相当額分が減額になったと捉えております。

○佐藤文雄委員

通常だったら幾らで、これが実績はこの金額ですよ。最終的に支出は給食費という歳出が、ありますね。それも含めて一覧表を作っていただけませんか。つまり、給食では一体どのくらいかかって、どのくらい収入があるのか、そういう明細をいただきたいんですよ。よろしいですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

児童の転入出とかもあるので、微妙にずれる可能性があります、できる限り近いもので作成し、提出できればと考えております。

○佐藤文雄委員

それから、就学援助は、いつも私が指摘をしているんですが、当初の、金額が少なくなったというのはいわゆる7か月分ね、いわゆる就学援助のほうの給食費が少なくなったということで金額が大幅に違っているかなと思うんですが、できる限り、もう毎回決算でも言っていますし、予算でも言っているんですが、就学援助をどんどん進めなさいよというような話をしているんですね。実際に、当初の計画値は幾らだったんですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

まず、就学援助費、小学校の部分につきましては、今年度当初予算額で1658万6000円ほど見込んでおりました。こちら予算額となります。

次いで、中学校費の就学援助費につきましては1835万1000円というふうに予算額で見込んでいたところでございます。こちらは給食費等々で減の支出の見込みがあったところでございますが、減額補正等々を行っておりませんので、今回の差額、残額がそのままほぼほぼ計画どおりで、本来執行する給食が無償化になれば執行する額だったということになるかと思います。

○佐藤文雄委員

目標値と言ったのは、実際にこの認定率のことを言ったんですよ。当初の認定はどのような、いわゆる予算分があるわけですから、予算については一定程度の認定をアップするという目標を掲げてやっているんじゃないかなと思うんですよ。その認定率、結果的には結果は分かっていますけれども、当初の認定率はどのように考えていたんですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

予算を組むときに、おおむねの目標値といいますか、実績ベースに比べてというところかと思います。認定できるかどうかというのは、その実所得とかを見てからの判定になるので難しいところではございますが、昨年度をベースに考えまして令和4年度の実績に加えまして1.2倍ほどの伸び率を踏まえまして、予算計上をしたところでございます。

○佐藤文雄委員

これは小学校も中学校も同じですね、1.2倍という目標を掲げていたわけですね。確認です。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

小学校、中学校とも同じ倍率で目指しておりました。

○佐藤文雄委員

ということは、前は令和4年度は8.2人ですね、認定率が。これを1.2倍ということは、10%を超える認定を目標にしていたということですよ。そういうことから言うと、なかなか10%に行かないというのは何か大きな要因があるんでしょうか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

そうですね、実質の認定に寄ってしまうところはあるんですが、目標をなるべくこれまでのご要望と
いいですか、ご意見等を踏まえまして高くは設定はしているところではございますが、なかなかそま
で追いつかないというのは実態でございます。

○佐藤文雄委員

資料を出させていただいていますけれども、土浦市を見ますと15%未満ということは10%を超えてい
るということだよね。稲敷市なんかもそうですね。15%を超えているところ、いわゆる10%を超えて15%
未満というのがそれなりにあるんですよね。やはり取組が、私は何回も何回も言っているけれども、取
組が弱いということを言わざるを得ないと思うんですね。

じゃ、全国的にどうなのかということの資料を頂きました。全国的な面では、どちらかというと茨城
県は低いですね。でも、高いところもあるんですよ。

前に私は一般質問で言ったかどうか分かりませんが、沖縄県は23%ぐらいなんだよね。23%、23.98%
ですか、資料を頂きましたよね、参考資料2－1。この沖縄県では、わざわざ動画か何かで就学援助を
受けられますよという動画を配信しているんですよ。そういうこともあって受けやすくなっているとい
うことなんですね。

やはりこれは先生のほうの取組がまだまだ弱いという感じがするんですね。もうそういう点での総括
というか、そういう会議というかは、独自に持つということは考えていませんか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

この就学援助に関して特化した会議を持つということは、これまでもございませんでした。機会を見
て、校長会であったりとか、教頭会であったりとか、教務主任会であったりとか、そういったタイミン
グ等々を活用しながら趣旨等々にご協力を、ということはこれまでもあったらと推測しているところ
でございます。

ご指摘の周知が足りないというところは、これまでも再三ご指摘いただいているところでございます
ので、令和5年度につきましては、マチコミメール等でも全家庭の保護者が見られるような形で直接届
くような形でも周知を追加して努めているところでございますので、今後もまたいろいろ検証はしてい
きたいと考えているところです。

○佐藤文雄委員

よろしくお願いします。

それで、スクールバスの件なんです、スクールバスは新しく義務教育学校ができたのが、令和4年
度ですか。スクールバスは、いわゆる5年が国の補助対象2分の1ですか、ですよね。いわゆる霞ヶ浦
地区のほうのスクールバス、これはもう既に2分の1の期限が切れて、全額負担になっていると思うん
ですね。そうすると、次の令和5年度のは、霞ヶ浦地区は全額、千代田地区は2分の1というふうな形
で支出されていると。千代田2分の1分が収入としてあるというふうな理解でいいと思うんですが、そ
れの表を作ってくださいませんか。つまり、合計、スクールバスの運営事業が幾らなのか、収入が幾ら
なのか、支出が幾らなのか。令和5年度に乗降管理を入れたんですよね。それも併せて一覧で作って
いただけませんか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

それぞれの契約等々になっていますので、それをまとめまして資料を作りたいと思います。

○佐藤文雄委員

お願いします。

それと、今回の資料請求をいたしまして、特に特化して教材費だけに絞って話したいと思うんですが、この教材費そのものを計算しますと、小学校ではあくまでもアベレージですが、1万3590円になったんです。生徒数が、児童数ですか、1,743人、そうすると2368万7370円という数字になってくるんですね。それと、中学校は2万5130円、生徒数が991人、2490万3830円というような、単純に計算するとそういうふうになるんです。そうすると、前年度と比べますと、少なくなっているようですが、人数が少なくなっただけで少なくなったという面があると思うんですが。

こういう数字というのは、どこから、いわゆる収入としては、あくまでも学校の会計の中でやられているということですか。一般会計には反映しないという認識でよろしいですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

はい、お出ししている資料は、一般会計以外で保護者から直接収入しているもので取りまとめているものとなります。

○佐藤文雄委員

そのほかに保護者が負担しているものは、この一般会計に反映している項目はありますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

今の言葉の話をかみ砕かせていただくと、今まで保護者とかが負担しているけれども、もう学校で準備してあるようなものの費用負担はあるかというところでよろしかったでしょうか。

そちらは、全体の数字で紛れ込んでしまっていますので、小学校管理費とか、中学校管理費、何かですね、消耗品というふうに支出している科目がございます。そちらで学校で使う紙を買ったりとか、そういった支出がございますので、学校ごとに購入を進めていますから、抜き出しはほぼできないのかと思うんですけれども、その中の一部が含まれてご理解いただければと思います。

○佐藤文雄委員

ということは、中学校、小学校それぞれ各部門、特にこれは経費でしょうかね、どこの項目、消耗品とか、備品とか、そういう項目の中に紛れ込んでいるというふうにおっしゃったのかなと思うんですが、例えばどれに紛れ込んでおりますか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

決算書で見ていただきますと、217ページ、218ページの備考欄で下のほうになろうかと思うんですが、02の小学校管理運営事業の0201小学校管理運営に要する経費、こちらの中の一番下の下から2番目ですかね、3段目です、失礼しました。消耗品費とかあると思うんですが、こちらが小学校での消耗品が1780万1190円とあります。いろいろ学校で使う管理用に使う消耗品とか、先ほど児童生徒が使うような紙とかも一部はこういったその消耗品の中のところで支出がされているとなろうかと。

ただ、額的にはかなりこの中でも微少にはなろうかとは思いますが。

○佐藤文雄委員

中学校は、そうすると同じような項目で中学校管理運営に要する経費の消耗品の中に入っているという認識でよろしいですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

佐藤委員お見込みのとおりで、補足させていただきますと、決算書の227ページ、228ページの備考欄、上から1、2、3、4段目の消耗品費が先ほどの小学校と同様、中学校費の部分というふうに捉えることができますと思います。

○佐藤文雄委員

そうすると、消耗品費、それが前年度と比べると、多くなっているというふうな認識でよろしいです

か。見ないと分かんないですけども、多くなっていると。つまり、少し負担が減っていると考えてよろしいでしょうか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

正味比較するのは難しいんですが、以前、彫刻刀とかを買うというところはこういったところから支出をしています。複数年使えるものは、その年だけの支出になってしまいますので、あれなんですが、あとは紙なんかも出していることは間違いないんですが、多少電子化の影響も、GIGAスクールの電子化の影響もありますので、そこは前後してしまう場合もあるとご理解いただければと思います。

○佐藤文雄委員

分かりました。じゃ、後で令和4年度のやつを見えます。

それで、会計年度任用職員がかなり配置されているように思うんですが、簡単に言うと何人ぐらいですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

すみません、今、数字をそれぞれ拾い上げればあれかと思うんですが、後でまとめさせていただければと思います。

○佐藤文雄委員

総務課で出していた一覧表で、学校教育課というのがあったと思うんですが、それがその数字だと思うんですが、それでよろしいですか。総務課で出している数字だと思うんですが。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

募集していた時点でも会計年度任用職員の人数とか、総務課に通じている場合がありますので、それで間違いないかと思います。

○櫻井繁行委員

教育相談に要する経費のところ、執行率86.12%なんですが、これ毎年度というか確認させてもらっていて、いじめの解消率のところ。令和5年度も認知をして、解消が全てという、100%ということで達成はされているんですが、この詳細をちょっとお伺いしたいんですけども。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

それでは、令和5年度の状況についてご説明させていただきます。

小学校及び義務教育前期課程における令和5年度の認知件数でございますが、332件ということで、残念なんですが、令和4年度から比較しますと60件ほど増えております。

中学校及び義務教育の後期課程につきましては、92件ということで、こちらも60件ほど前年度に比べますと伸びているような状況です。60件弱ですかね。

合計しますと424件で、合計でも昨年は307件であったのが424件ということで、120件ほどの増加というふうになっております。

なお、当該令和5年度におきまして424件あったんですが、そちらいずれも解決に至っているというふうには報告はいただいているところでございます。

○櫻井繁行委員

前期課程、後期課程それぞれ令和5年度として60件ほど増えて、トータル424件。ただ、これ全てというか、問題解決しているということなんですけれども、その担当課としてそれがどういったところでそのいじめが解消、終結をしたというところの担保というか、定義があつて、解消したというような認知というか、そういった処理をするに至るまでの何か定義があればお伺いしたいんですけども。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

すみません、そこまでの詳細の定義づけした資料等を持っていませんので、確認をさせていただくようになるかと思いますが、1個1個のケースについて学校で当事者間等々の話合い、その状況にもよるかと思うんですが、そちらをもって、あとは経過観察ですかね、学校の現場でそういった事案がないか、またいじめについては、現在、タブレット端末とかで特秘で学校なんか、先生なんかにも通報だったりとか、連絡をするというような状況がありますので、そういったアンケート等々を通じてそういった事案が継続していないということであれば解消というところになろうかというふうには思っているところでございます。

○櫻井繁行委員

ちまたでは、公益通報なんていう話もあって、通報というか内部告発に対しての何となく風当たりが強いような世の中にもなってきたりもしているので、しっかりそういった弱者というか、困っている児童生徒をしっかり救えるような措置を今後もしていただきたいと思いますし、正直言うと、この指標で424件いじめがあつて、424件解消しているというのも、書き方の問題、これ決算ですから致し方ないのかもしれませんが、100%に対して100%というところが何か課長のおっしゃるように、やっぱりケース・バイ・ケースを一人一人いじめの大きさ、大小も含めて違うところもあると思いますので、その辺は少し慎重に解消率というものは、今後、令和6年度以降も決算が続きますから、検討材料としていただければいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

どうしてもこのいじめの解消件数、ネガティブな数値指標になってしまうので、いじめの認知件数が300件以内とか200件以内というのは難しいとは思いますが、その辺の指標の工夫ですか、そういったところは引き続き検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○櫻井繁行委員

ぜひ、もちろん減ればいいということは確かなんですけども、しっかりと吸い上げて、増えていくことによってもその人たちを解消に導くということも大事だと思いますので、より現場の実情に合った数値がしっかりわかるような形で僕たちも捉えられればいいと思いますので、今後ともよろしく願いしたいというふうに思います。

それと、次に行かせてもらおうと、僕の資料は事業評価つきで見ているので、リンク合わないかもしれませんが、子どもミライ学習の経費のところになるのかと思うんですが、そのKPIを見ると、SDGsと学校教育というところを絡めて令和5年度もしっかりと対応していただいていると思うんですが、目標7に対して実績7というふうにあるので、これは全ての小中学校でSDGsの教育を学校教育と連携をして行っているというような認識でよろしいですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

はい、委員お見込みのとおりでございます。

○櫻井繁行委員

ぜひ、令和5年度、どのような形で子どもたち、生徒たちがSDGsの教育を学んできたのかというところを、資料として提出いただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

各学校ごとにいろいろ取組があると思いますので、まとめた形で学校に確認しながら出したいと思いますので、よろしく願いします。

○櫻井繁行委員

最後に関係資料のほうなんですけれども、令和5年度もしっかり部活動大会の補助状況ということで、

先ほど課長おっしゃったように、令和5年度、活発に取り組んでいただいて、1000万円以上の支出というふうになっているんですけれども、この内訳を見ると、何ていうのかな、競技別なのか、場所の問題なのか分からないんですけれども、この参加人数がハイフンで入っていないようなところもあるんですけれども、これ実は令和4年度もそういう状況なんですけど、これはどのような形で見ればいいのか、お伺いしたいんですけれども。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

まず、令和4年度の表、今お手元の表で見ていただいている大会規模が県大会以下ということで、総合体育大会とかは、各種競技、その運営に対する参加ですので、これは全体的に行われているということで、人数の表現をさせていただいております。

それで、各関東大会とかそういったところに行った際には、ある程度、何人がそういうところに選任されて行っていますというところで、その大会ごととか、決まった時点で補助金申請なんかもされるものですから、その際にはこういった勝った誰々とか、あとは顧問とか、そういった方、1はあれですかね、これは1人だけ、児童数、生徒数……

すみません、この人数では子どもだけですので、子どもが何人来ましたというところで、表記させていただいております。

ちょっと分かりづらい数字、表現になってしまって申し訳ございませんが、そうになっていますのでよろしく願いいたします。

○櫻井繁行委員

もちろんその移動距離とか、そういったところの交通費等、また宿泊等の定義づけがあるんだとももちろん思うんですけれども、しっかりと支出をしていると思うんですけれども、例えばこの34番に入れてもらっているような東日本中学校選抜剣道大会というのは、群馬県で行われていますけれども、35万8980円の支出に対してここも数字が入っていなかったりとかしているわけですよね。少し何か決算としてせっくなので、こういったところもしっかりそろえて、どういった子どもたちが対外的に活躍をさせて、強い心と体を創生しているというか、そういったところが確認できればいいなと思っているんですけれども、全体的な、例えば体育大会なんかは全ての子どもたちが出場しているのは分かるんですけれども、何か資料に統一性がないような感じがするんですけれども、この辺はいかがですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

資料の調整不足、大変申し訳ございませんでした。こちら多分数字自体は把握しているはずですので、その辺を改めて確認をさせていただければと思います。今後もそういった旅費とか、バスを使ったりとか、宿泊等、遠い場所の場合には宿泊等も伴う場合もありますので、そういったところ、金額等々大会によっては差がかなり出るんですが、そういった点をよく精査しながら、今後も補助執行に努めてできればと思いますのでよろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員

部活動の地域移行なんかも始まって、なかなか負担軽減とか、それは教職員だけじゃなくて、例えば保護者に対してもこういった補助が出るというのは非常にありがたいことなので、頑張っている子どもたちがしっかりといろんなステージへ、上のステージで活躍できるような場を少しでも市としても補助をしていけたら僕もいいと思いますから、しっかりそういったところで資料のほうを煮詰めていただいて、報告していただきたいと思いますし、できれば差し替えをしていただいて、また確認をさせていただきたいと思います。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

資料のほうは戻りまして、確認、調整させていただければと思います。よろしくお願いします。

○佐藤文雄委員

追加で新商品製作業務委託というのは、何か子どもたちがやったという話、これは具体的に何なのか、書いていないからどういうものを行ったのかなと思ひまして。もし報告できれば。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

こちら、中学校、千代田義務教育学校ですと後期ですかね、それぞれ3品できております。

まず、千代田義務教育学校につきましては、かすみにぎりといって、おにぎりですかね。レンコン、特産物を使ったものですが、2種類作成しております。1つは、サツマイモと栗の炊き込みご飯をおにぎりにしたもの。2つ目は、レンコンを煮て、表面に巻いて、中身は白魚のつくだ煮を入れたおにぎりということで提案をされているそうです。

また、霞ヶ浦中学校につきましては、商品名としてさつまタルトといって、さくさくのタルト生地の上に酸味のあるブルーベリージャムを入れて、その上にサツマイモ、紅はるかのペーストを入れたお菓子というタルトを作っているということでございます。

下稲吉中学校につきましては、商品名として、ついに来た！せんべい時代ということで、上新粉を使って香りを出すために桜エビを混ぜ込み、よくこねた生地に霞ヶ浦で取れた川エビと一緒にめん棒で薄く延ばして、油で揚げたお煎餅というふうになっております。

○来栖丈治委員

中学生の通学用自転車購入費等の助成金424万4000円の中身として、自転車と徒歩の部分とあったかと思うんですが、内訳等教えていただければと思います。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 2時33分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時34分]

○学校教育課長（斎藤隆男君）

まず、令和5年度の自転車は全体で230名ほど生徒数がいらっしゃるしまして、そのうち自転車の申請者が121名、残りが109名になるんですが、こちら徒歩通学者となろうかと思ひます。

○来栖丈治委員

例えば、全中学生というと、スクールバスがあり、補助を頂かないで、きつと購入した人もあるのかなと想像するわけなんですけれども、その数字は間違いないか確認です。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

すみません、この詳細までは把握はまだすみません、申し訳ないんですけども、121名というのはあくまで自転車の補助を申請していただいた数ということです。

この109名の中には、学校によっては徒歩通学のエリアのところもありますので、学校単位でいうと、霞ヶ浦中学校ですと、ほぼ徒歩はいらっしゃらないので、バスという認識かと思ひます。千代田義務教育学校は、今、全て後期、中学生は自転車通学になりますので、大体の方がもらっていただけるのかと思ひます。

ただ、自分でやっぱり購入される方自体は申請をいただけておりませんので、その分の把握は申し訳ございませんができておりません。

○来栖丈治委員

決算の席なものですから、いわゆる内訳が知りたかったというのが私の考えです。

徒歩はきっと金額同じでしょうから、数字がきちんとするんだと思うんですけども、ちょっと自転車購入は、補助率の限度とか何かがあって、多分数字として掛け算で出てこない部分かなと思うんで、後でも結構ですから数字、きちんとした数字挙げていただければと思います、いかがですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

それでは後日、資料として出させていただきたいと思います。

○来栖丈治委員

それで、自転車の助成事業なんです、令和5年度の事業として支出がされていると思うんですけども、事業化されたのが令和5年度だったと思うんですね。その当該、いわゆるその申請に当たっての証拠書類ですね。私のほうで仕事をしてきた経過から言うと、令和5年度に事業化されたものなので、令和5年度において購入、あるいはその購入契約がされたとか、そういったものに対して補助がされるべきだと思うんですが、聞くところによると、令和4年度内に取引したものであるとか、そういう契約行為があったという証拠書類によって令和5年度助成がされたというようなことを伺っているんですが、行政の仕組みの中でそのような行為は正当なんでしょうか、確認です。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

今回の補助の要綱のつくり方として、そちらの支出も認めるよというつくり方をさせていただいて執行しているというところかと思います。今、来栖委員おっしゃったのは、結局補助申請というものの自体は、事前着手が駄目ですよというところの定義づけのところかと思います。政策的に、そういった支援を行いたいというところで、そちらを救えるように要綱を整備させていただいて、実施してきたものかと考えております。

○来栖丈治委員

要綱の整理でそれを認めるというような整理をしてきたということは分かりました。現実的に行政でなかなかそういう前年度のものを当該年度に、前年度の証拠書類を次年度の助成というものになかなか当てはめるとするのは、以前は私の経験上はなかったものですから、確認をさせていただいた次第です。

○久松公生委員

決算書の224ページで確認をしたいのですが、その中の下稲吉小学校施設整備に要する経費1540万円という説明がありましたが、そこで先ほど課長からこれがあったんですが、このたびそれが今、据置きだという話だったんですが、この実施設計をやった内容というのは、私、分からないので聞きますが、2年後とか5年後とか、実際に実施されるときには、これは有効なものなんでしょうか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

タイミングが2年後、何年後という形ではちょっと正直先のお約束はできませんけれども、その設計どおりで進めましょうというふうなお話で整理された場合には、少なからず物価高騰の折の時期でもありますので、単価の入替えとか、そういったものの作業は必要かと思います。

ただ、今それ自体のところを見直しているところというか、その想定の前のところを見直しているところがございますので、こちらを活かせれば、せっかくお金をかけたものですので、使えればなおよろしいんですが、このベース自体をさらに見直しているというところがございますので、ご了解いただければと思います。

○久松公生委員

はい、分かりました。そうするとベースでは使えるが、内容の変更という形で、同じような感じでも安価にできるということでよろしいんでしょうか、理解して。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

そうですね、設計自体のものが今の計上だとかかり過ぎるところで、二の足を踏んでいる状況ですので、それ自体をまるっきり見直す可能性のほうが高いかと感じております。

○久松公生委員

はい、分かりました。

それではもう一つ、232ページの中学校施設整備に要する経費の中の中学校屋内運動場空調整備工事設計業務委託326万7000円とありますが、これは中学校、霞ヶ浦中学校と千代田義務教育学校、以前計画をした2校の分なんでしょうか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

はい、委員お見込みのとおりです。

○久松公生委員

これは業務委託なので、本当に実際に設計するような内容とは違うのかと思いますが、これも先ほどと同じで今後やるときには、これはまだ有効になるんでしょうか、お伺いします。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

こちら、基本的内容的には実施設計になっていますので、こちらは予算の都合がつけば、このままゴーサインはできるかと思います。

ただ、やはり先ほどの下稲吉中学校の給食室と同様に、少し時間がたってしまうと単価の入替えとか、そういったものは再度調整する必要はあろうかと思います。

○久松公生委員

ありがとうございます。

それでは最後に1つ、先ほど佐藤委員からもお話しあったんですが、子どもミライ学習に要する経費、決算書216ページですか、ここで執行率72.38%ということで報告がありましたが、先ほど佐藤委員が言ったように、新商品の製作業務委託というのがあって、各学校で新しい商品を商品化しているというのが、私もこのミライ学習にはプラットフォームのメンバーとして参加させていただいていますが、その際にもお伝えしてはいるんですが、このせっかく予算も少し余っているということで、毎年中学生の生徒が、本当にかすみがうら市の名産、特産を利用して、本当に手の込んだ、本当に実際に販売できるまでのところまで完成しているので、予算も少し余っているところもありますので、さらにこれを、本当に販売できる形までどこかの場面でさらにもう一步踏み込めれば、先ほど言ったように千代田義務教育学校のかすみにぎりというのがイベントか何かでそれが出れば、ますますそうやって地域も盛り上がりますし、せっかくこういうふうないいミライ学習をやっているんで、いいのかなと思うので、これは要望になってしまいますが、毎年、良い商品製作業務委託によってイベント販売はさせてもらっていると思うので、さらにもう一步上を行って、今度市販で販売できるような流れをつくっていただけると、よりよいかと思いますので、よろしくお願いします。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

これまでミライ学習で新商品開発、それぞれ毎年その学年でやられてきて、先ほど佐藤委員にも紹介したような商品を祭りとか文化祭とかで販売して、そこで終わってしまっているという現状がございます。これをやはりそのメンバーの方とか、こういったその事業の見直しの中でも継続して販売できて、かつ市のPRであったりとか、代表的な食べ物になるようなそういったこの一工夫が必要ではないかなと事務方とも考えているところでございますので、引き続き内容をよく検討をさせていただきながら、そういった、形にできていけるようなものがつくればと思いますので、引き続き検討してまいります。

○佐藤文雄委員

決算審査関係資料を頂いたところの7ページ、放課後・土曜日の学習支援の年間開催数というのがありますね。これは決算とは関係あるんですか。これは生涯学習課の。じゃ、後で。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井健一委員

すみません、決算書212ページのデジタルブック化のところなんですけれども、これは何冊分ぐらいで、来年度以降も発生するような業務委託なんですか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

社会科副読本というのは、小学校3、4年生のときに地域学習をメインとしました教科書以外のかすみがうら市をベースにした地域を紹介するような冊子になっております。これは以前から社会科副読本として作っておりました。そちらをデジタル化して、当然タブレット端末で見られるのもそうですし、あとはそれを拡大、今回、先ほども紹介したような大型提示装置で見せるといったところでございます。

これは冊数というか、それは教科書の改訂ごとにそれに合わせて作るものですから、毎年作っていくというものではございません。ですので、教科書の改訂、もしくはプラスその内容が古くなってしまったりとか、そういったタイミングでまた変えていくということになろうかというふうになっています。

○櫻井健一委員

分かりました。

これで今、社会科ということでございましたけれども、ほかに例えば違う科でもそういったものがあるって、それをまた作るということは、想定にはないということでしょうか。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

社会科だけがそういった副読本を整備するという教科になっていますので、ほかでは通常の学習だけになりますので、どうしても、かすみがうら市の紹介とかになりますので、それ以外は出てこないものだと思います。

○設楽健夫委員

いじめ、先ほどの櫻井繁行委員の質問とも関連しますけれども、歳入歳出主要事業執行結果説明書115ページの100%、100%。もう一方の出されている評価資料で、事業評価つきという資料がありますよね。その2ページを見ると、ABC評価が出されているものがありますよね。これは庁内でどういうふうに統一された形での提出基準になっているか私分かりませんが、この評価がきちっと書いてあるところと、まるっきり書いてないところ、中抜けが残るところ、ばらばらなんです。教育委員会のこの総合戦略と行財政改革については、記載が何もないんですね。それで、この内容を見ると、いじめ防止のための取組について、このいじめの未然防止という意味では、この内部評価のところ、いじめ防止プログラムなどのいじめ未然防止対策を継続的に取り組むというように書いてありますよね、今後の取組ね。その下のほうには不登校児童生徒も含めた居場所づくりとか、フリースクールの問題も書かれているんですね。

ということは、このいじめの100%というのは、そういう相談があって対応したというのが100%なのかどうか私分かりませんが、このいじめ防止プログラムということで、これは県のほうから来てるのかどうか、よく分かりませんが、このいじめ対策についても、恐らく評価チェック表があると思うんですよ、学校教育課が把握している。いじめがされたら、その子どもがどういうふうになっているのか、その評価表があると思うんですけれども、この学校教育課のほうで把握しているいじめの具体的な認知と、あと実際の対応策が書いたものがあると思うんですが、ここにもあるように、不

登校だとか、あるいはフリースクールだとかということに対して取り組んでいくということが書いてあるということは、その内容がいじめ対策の中の1つの方法として何らかの形で分類されてきていると思うんですね。

不登校の児童数は、かすみがうら市も少なくないですから、そういう学校教育課が把握しているいじめの受付後の種類、そして対応として、どういう対応しているのかという表があると思いますので、それを提出していただきたいなと思うんですが。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

いわゆるマニュアル的な話かとは思いますが、こういうケースに応じたような対応策ということかと思うんですが、すみません、こちらで今把握していないものですから、そういった、資料を確認しまして、お出しできる資料ありましたら提出したいと思います。

あと1点、プログラムということで計画というところでご認識されているかと思うんですが、まず、一応補足として申し上げたいのは、主たる事業概要のところに、上から3行目の中段あたりから、保護者、教職員を対象としたCAPいばらき「いじめ防止プログラム」という名打っているものがあります。こちらは、どちらかというプログラムではあるんですが、ワークショップ形式で、ある程度寸劇で、こんなところで、こういう行動するのはいじめだよというような、みんなやらないようにしましょうといったような、いじめの定義づけを模擬体験的にするものをプログラムと、これは呼んでいますので、その辺はご了承いただければと思います。

○設楽建夫委員

チェック表があるはずですから、各学校の、あるいは担当教員が同じ評価表に従って指導していくものは、必ずあると思いますので、それについてはよろしくお願いします。

続いてよろしいですか。

○矢口龍人委員長

はい。

○設楽建夫委員

決算書232ページ、下稲吉中学校整備に要する経費という項目がありますね。

それで、下稲吉中学校の経費について、経費と、ここにも柔剣道場解体工事というふうにもありますけれども、整備工事の一覧と財源、これは県支出金、一般財源から出ている、あるいは借り入れたとかいう市債の関係なら市債ということで、その一覧表を提出してもらいたいと思うんですね。理由は、この我々が受けてきた説明の中で、この経費について半額以上国庫支出金、補助金で賄うことができるんだという説明を受けてきているんですよ。

そういう意味で、これがどういうふうになっていっているのかということ进行分析したいと思うので、その資料の提出をお願いしたいと思うんですが。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

財源の内訳と支出の部分については、表等々、資料はお出しできるかと思うので、お出ししたいと思います。

○設楽建夫委員

今までの報告の中で書類として出ていますのは、国庫支出金で8500万円という数字は、私たちも見せてもらっているんですが、全体の中で、例えばどういう国庫支出金があるのかということも知りたいので、その点については重ねてよろしくお願い申し上げます。

○学校教育課長（斎藤隆男君）

資料を準備して調整したいと思いますので、よろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

もう終わりですか、そうですか。

では、ないようですので質疑を集結いたします。

ここで暫時休憩をしたいと思います。 [午後 3時00分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続きまして会議を開きます。 [午後 3時06分]

それでは、続きまして説明を求めます。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

それでは、早速でございますけれども、生涯学習課所管の令和5年度決算の内容につきまして、順次決算書、その他参考資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入につきまして、決算書に基づきましてご説明をさせていただきます。

決算書の23、24ページのほうをお開き願います。

歳入の決算書、備考欄で行きますと下から4つ目の枠になります。14款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、2節歴史博物館使用料。収入済額は80万7490円。これにつきましては、歴史博物館の入館料となっております。

令和4年度決算額に対しまして11万2220円の増となっておりますけれども、その要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症関連の行動制限の解除及び特別展、企画展等による入館者の増というふうに考えてございます。

続きまして、決算書の35、36ページをお開きいただきたいと思います。

15款国庫支出金、2款国庫補助金、6目教育費国庫補助金、3節社会教育費補助金。備考欄は下から3つ目の枠になります。収入済額247万5300円のうち、国宝重要文化財等保存整備費補助金170万2000円につきましては、開発行為や住宅建設等に伴う埋蔵文化財の所在の有無の照会・申請に対して試掘調査等費用と調査報告書作成に対しまして費用の2分の1の国庫補助の収入となっております。

令和4年度決算額に対しまして61万8000円の減となっておりますが、その理由としましては、前年度比較で要望額に対する国庫補助金の交付額が低かったことによるものとなっております。

備考欄のその下になります。地域文化財総合活用推進事業費補助金77万3300円につきましては、かすみがうら市文化財保存活用地域計画の策定業務に対しまして、文化庁の予算の範囲内において定額で交付された補助金の収入となっております。

令和4年度決算額に対しまして282万7700円の減となっている主な理由につきましては、地域計画策定業務が令和4年度までに終了したことにより、地域文化財総合活用推進事業補助金が減収となったことによるものでございます。

続きまして、決算書の45、46ページをお開きいただきたいと思います。

備考欄で行きますとページの一番上になります。16款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節社会教育補助金。備考欄、青少年相談員店舗訪問業務補助金、収入済額7220円でございますけれども、青少年相談員が行う店舗訪問業務に対しまして支払われる県補助金でございます、既存店舗1店舗に対する単価が470円の10件分と新規店舗1店舗当たり630円の収入となっております。

令和4年度決算額に対して1560円の減となっているのが、新型コロナウイルス感染症の行動制限が解除になり、巡回指導の訪問形態が変わったことによるものとなってございます。

続きまして、決算書の57、58ページをお願いします。

21款諸収入、5項雑入、7目雑入、1節雑入。備考欄、一番下の枠の上から4つ目になります。教育講座及び大会参加料112万400円のうち、社会教育係と歴史博物館に係る講座の受講料による収入が26万9800円となってございます。

令和4年度決算額と比較しまして11万7800円増となっている理由でございますけれども、これも新型コロナウイルス感染症関連の行動制限解除により、受講料が増えたものと考えてございます。

決算書59、60ページをお願いいたします。

同じく雑入のうち、備考欄の上から5つ目の点になります。歴史博物館特別展図録販売代、収入済額が80万7920円、歴史博物館にて販売している図録等の販売による収入となってございます。

令和4年度決算額と比較しまして11万7800円の増となっておりますけれども、これも新型コロナウイルス感染症関連の行動制限解除と企画展、特別展開催による入館者の増が図録等の販売につながったものと考えてございます。

備考欄、その下、図書館利用カード再発行収入済み5300円。図書館利用カード再発行に伴う手数料収入となっております。

令和4年度決算額と比較しまして300円増となっているのは、再発行件数が1件当たり100円で3件分が増えたことによるものです。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出の説明に入らせていただきます。

決算書は233、234ページをお願いします。

併せて、歳出予算執行状況は16ページになります。タブレットの主要事業概要のほうは122ページとなっております。

歳出予算執行状況、16ページの252番、10款4項1目社会教育総務費、0201の生涯学習推進に要する経費。当初予算額、予算現額ともに704万円に対しまして支出済額が522万7914円、執行率は74.26%となっております。

当該事業の概要でございますけれども、子どもから高齢者までのあらゆる世代や様々な目的に応じた生涯学習の場を提供するため、子ども大学、大人大学、高齢者大学の開講や、生涯学習関係団体への補助金の交付、人権教育への取組、「マナビィかすみがうら」の発行などを行っている事業となっております。

主な支出でございますけれども、決算書のほうの234ページ。

備考欄、1節社会教育委員報酬27万円。これにつきましては、社会教育委員15名が市の社会教育委員会議のほか、県及び新治地区の社会教育委員連絡会議等に出席した際の延べ36名分として支出したものでございます。7節講師謝礼11万2000円、その下、7節謝礼12万8500円、合わせて24万500円につきましては、子ども大学、大人大学、高齢者大学における講師の謝礼として支払ったものでございます。10節印刷製本費35万1380円につきましては、令和5年度において発行いたしました「マナビィかすみがうら」前期・後期、各2万4600部のデザイン代と印刷費として支出したものでございます。

続きまして、決算書、235、236ページをお願いいたします。

歳出予算執行状況は16ページ、タブレットの主要事業概要は、同じく122ページになります。歳出予算執行状況、16ページの253番、10款4項1目、0202の生涯学習市民協働に要する経費、当初予算額、予算

現額ともに147万3000円に対しまして支出済額が118万9664円、執行率は80.76%となっております。

事業概要といたしましては、生涯学習団体が意欲を持って自ら学び、教え、交流し、生きがいをづくりに取り組むための発表の場の提供のために毎年実施しているふれあい生涯学習フェアの開催をふれあい生涯学習フェア実行委員会へ委託料として支出している事業となっております。

令和4年度決算額に対しまして82万1121円の減となった主な理由といたしましては、令和4年度において生涯学習フェアの開催状況をユーチューブを利用した映像配信を行っていましたが、その分の支出が減となったことによるものでございます。

続きまして、決算書、同じく235、236ページ。

歳出予算執行状況は16ページの254番になります。タブレット主要事業概要は123ページとなっております。10項1目、0301青少年育成に要する経費、当初予算、予算現額ともに451万円に対しまして支出済額が352万9024円、執行率は78.25%となっております。

事業の概要でございますけれども、地域の子どもは地域で育てるという観点から、地域の住民との連携協力により青少年育成のための様々な活動や体験の場と機会の充実を図る事業ということで、主に二十歳の集いなども実施している事業でございます。

令和4年度決算額に対しまして13万4762円の減となっている主な理由でございますけれども、令和4年度において、二十歳の集いに使用するための看板作成を業務委託しておりましたが、その分の支出が減となったことによるものが主なものとなっております。

続きまして、決算書、同じく235、236ページです。

歳出予算執行状況は17ページとなります。タブレットの主要概要は123ページになります。歳出予算執行状況は17ページの255番、10款4項1目、0302女性団体行政に要する経費。当初予算額、予算現額ともに70万円に対しまして支出済額が60万円、執行率は85.71%となっております。

令和4年度決算額に対しまして同額の支出となっております。

事業概要といたしましては、女性の自立と社会参画を図り、住みよい地域社会づくりのための活動を行っている女性団体であります地域女性団体連絡会に対する補助金の支出となっております。

続きまして、決算書、同じく235、236ページになります。

歳出予算執行状況は17ページの256番、10款4項1目、0303学校、家庭、地域の連携協力推進に要する経費。当初予算額、予算現額ともに91万円に対しまして支出済額が72万472円、執行率は97.17%となっております。

事業概要としましては、地域の子どもは地域で育てるとの観点から、地域のボランティア団体等に放課後や土曜日に学習支援や体験活動などを委託するなど、子どもたちの安全安心な活動拠点を設け、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業となっております。

主な支出でございますけれども、備考欄の12節放課後子ども教室推進業務委託としまして、下稲吉中学校区三校支援ボランティアへ20万9325円の支出となっております。

内容としまして、下稲吉中学校区放課後学習支援事業の実績としまして、金曜日の放課後の学習支援として55名の申込者に対して計7回、延べ281名に対する学習支援と夏期の学習支援として、8月に54名の申込者に対して計7回、延べ175名に対する学習支援を実施していただいております。同じく、かすみがうら市チャレンジ広場の事業実績といたしまして、料理教室3回、体験教室として筑波山登山を2回、そのほかにアウトドア教室1回、計6回の事業を実施していただいております。

12節土曜日の教育支援体制等構築業務委託といたしまして、下稲吉中学校区三校支援ボランティアが実施しているいなよし学習広場に対しまして7万2505円及び運武館の実施しております寺子屋運武館へ

40万8642円の委託料を支出しております。いなよし学習広場の実績といたしまして、毎週土曜日に計49回、延べ445名への学習支援を実施しております。寺子屋運武館におきましては、第2・第4土曜日に計22回、延べ81名への学習支援を実施していただいております。

令和4年度決算額に対しまして3万1927円の減となっておりますが、ほぼ同額の支出ということになってございます。

続きまして、決算書は次のページになります。237、238ページとなります。

歳出予算執行状況では17ページ、主要事業概要は123ページとなります。予算執行状況は17ページの257番、10款4項1目、0304文化芸術振興に要する経費。当初予算額、予算現額ともに110万円に対しまして支出済額が69万7646円、執行率は63.42%となっております。

事業概要としましては、市民が芸術文化に触れる機会を提供するとともに、団体会員が生きがい、やりがいを持って活動に取り組めるよう、文化団体の活動を支援することなどが主な事業となっております。

主な支出としましては、18節の文化協会補助金62万3000円につきましては、文化団体を育成し、文化協会が実施する各種事業及び活動を支援することを目的としております文化協会に対する補助金の支出ということになっております。令和5年度実績による文化協会の加盟団体数は35団体でございまして、計638名の方が加入している状況となっております。

令和4年度決算額に対しまして8万6182円の減となっておりますけれども、主に消耗品として、前年度支出しておりました事業品等の支出が減になったことが主な理由となっております。

続きまして、決算書243、244ページとなります。

歳出予算執行状況につきましては、同じく17ページ、タブレットの主要事業概要につきましては124ページになります。歳出予算執行状況、17ページの269番、10款4項3目図書館費の0201図書館運営に要する経費。当初予算額2708万4000円、補正予算額18万9000円、予算現額が2727万3000円に対しまして支出済額が2695万95円、執行率は98.82%となっております。

事業概要でございますけれども、迅速かつ正確な図書の貸出し、返却業務、多様化する住民ニーズに対応できる各種図書情報の提供等を行う事業となっております。

主な支出でございますけれども、1節の図書館協議会委員報酬9万円につきましては、図書館協議会委員9名に対する年間の報酬となっております。その他、1節会計年度任用職員報酬等と3節の会計年度任用職員期末手当が主な支出となっております。

前年度決算額に対しまして69万9583円の増となっている主な理由につきましては、会計年度任用職員の報酬等の支出増によるものとなっております。

続きまして、決算書245、246ページ。

歳出予算執行状況は同じく17ページ、タブレットの主要事業概要は124ページになります。歳出予算執行状況、17ページの270番、10款4項3目図書館費の0202蔵書整備に要する経費。当初予算額、予算現額ともに872万円に対しまして支出済額が855万8319円、執行率は98.15%となっております。

事業の概要といたしましては、稼働率の高い図書などを計画的に購入し、電子図書館の普及及び啓発に努めるとともに、図書ボランティアの協力を得て定期的な蔵書点検作業の実施と適正な蔵書数を目標しての不用図書のリサイクル等を取り組み、使いやすく、借りやすい図書館を目指すということ等を目的とした事業となっております。

主な支出といたしましては、10節の消耗品116万9932円につきましては、図書館が所蔵する雑誌購入費として支出したものととなります。13節図書システム使用料438万8156円につきましては、令和4年度の令

和5年1月から開始いたしました電子図書館の年間の使用料となっております。17節の図書決算額247万2231円につきましては、令和5年度に購入いたしました図書1,311冊分の購入費用となっております。

令和4年度決算額に対しまして346万9139円の減となっておりますけれども、理由としましては、図書購入費と視聴覚資料購入費の減が主な理由となっております。

続きまして、決算書は245、246ページ。

歳出予算執行状況につきましては、18ページになります。タブレットの主要事業概要は124ページとなります。歳出予算執行状況は18ページの271番になります。10款4項3目図書館費の0304ブックスタートに要する経費、当初予算額、予算現額ともに33万6000円に対しまして支出済額が30万2940円、執行率は90.16%となっております。

事業概要としましては、子育て支援の一環としましての赤ちゃん訪問の際に、絵本の読み聞かせと本を読むことの大切さを保健師が説明し、絵本やアドバイス紙をパックにして手渡して、子どもたちが本に触れる機会を設け、子育て支援と図書館利用促進に寄与することを目的に実施している事業となります。

令和4年度決算額に対しまして390円の増とほぼ同額の支出となっております。なお、令和5年度の実績といたしましては、対象者151名に対しまして配布を行っているという状況でございます。

続きまして、決算書、同じく245、246ページ。

歳出予算執行状況は18ページの273番になります。10款4項4目文化振興費、0201歴史博物館管理運営に要する経費、当初予算額2054万9000円、補正予算額が16万9000円。流用額2000円、予算現額2072万円に対しまして支出済額が1908万4941円、執行率は92.11%となっております。

事業の概要としましては、本市が育んだ歴史や文化を市民そして多くの市外の方々に発信するため、展示事業としまして歴史博物館において年1回の特別展、年2回の企画展を開催するほか、各種教室やニーズや需要に合った各種講座を実施し、地域の歴史や文化に触れ、郷土の愛着や誇りを感じることにひいては、かすみがうら市の居住人口や交流人口を増加させることなどを目的に実施している事業となっております。

主な支出でございますけれども、7節の先人マンガ制作謝礼20万円につきましては、法律家貝塚徳之助の制作謝礼といたしまして謝礼を支払ったものとなっております。7節の協力員謝礼89万1000円につきましては、古文書を中心とした資料整理の謝礼として支払ったものとなっております。7節の講師謝礼11万6000円につきましては、マナビィ講座や古代米づくり教室などの講師謝礼として支払ったものとなっております。12節の燻蒸処理作業委託134万2000円につきましては、古文書などの博物館資料の燻蒸処理作業を委託したものの支出となっております。

令和4年度決算額に対しまして24万39円の減となっておりますけれども、主な理由としましては、会計年度任用職員の報酬等の支出減が主な理由となっております。

続きまして、決算書の247、248ページをお願いいたします。

歳出予算執行状況は18ページ、タブレットの主要事業概要は125ページとなります。歳出予算執行状況18ページの274番、10款4項4目、0202の富士見塚古墳公園管理運営に要する経費。当初予算額、予算現額ともに598万5000円に対しまして支出済額が553万350円、執行率が92.4%となっております。

内容としましては、富士見塚古墳公園管理運営のための支出となっております。公園の管理委託料といたしましてシルバー人材センターへ394万9958円の支出のほか、富士見塚古墳フェスタのポスター、チラシ代、印刷代としまして9万1300円のほか、地権者4名の土地借上料としまして68万7650円などが主

な支出となっております。

令和4年度決算額に対しまして21万1592円の減となっておりますけれども、令和4年度において案内看板等の修繕を行っておりますことから、その分の皆減となったことが主な理由となっております。

続きまして、決算書の249、250ページをお願いいたします。

歳出予算執行状況につきましては18ページになります。歳出予算執行状況18ページの275番、10款4項4目の0301文化財保護に要する経費。当初予算額、予算現額ともに497万4000円に対しまして支出済額が372万8311円、執行率は77.77%となっております。

事業の概要としましては、令和5年に国指定文化財となりました風返稲荷山古墳出土品や霞ヶ浦の帆引網漁法の技術、その他市に所在する文化財保護を紹介することにより市民の地域の文化に関する理解を深め、郷土愛を育むことなどを目的に実施している事業となっております。

令和4年度決算額に対しまして370万1523円の減となっておりますが、その理由としましては、令和4年度において文化財保存活用地域計画策定業務委託を実施しておりまして、その分の支出が皆減となったことが主な理由となっております。

続きまして、決算書、同じく249、250ページになります。

歳出予算執行状況につきましては18ページの276番になります。10款4項4目、0302の埋蔵文化財に要する経費。当初予算額603万6000円、補正予算額が9万8000円、流用額がマイナスの4000円。予算現額613万円に対しまして支出済額が561万8178円、執行率は91.65%となっております。

事業概要としましては、埋蔵文化財の保護と適正な管理を行うため、工事等による埋蔵文化財の所在の有無の確認や現地調査、試掘調査等を実施している事業となっております。なお、令和5年度においては32件の試掘調査を実施し、5件で堅穴住居跡等の遺構が確認されるなどの実績がございます。

令和4年度決算額に対しまして61万1719円の増となっている理由につきましては、太陽光発電施設設置工事等に伴う試掘作業用重機借上料の支出が約70万円の増となったことなどが主な理由となっていると考えております。

続きまして、決算書は251、252ページになります。

歳出予算執行状況は18ページの277番になります。主要事業概要は127ページとなっております。10款4項4目、0401ジオパーク推進に要する経費。当初予算額、予算現額ともに154万3000円に対しまして支出済額が112万7036円、執行率は73.04%となっております。

事業概要としましては、ジオパークについての理解を深めてもらうためのPR啓発、PR等の事業を実施しているものを目的にしている事業となっております。

令和4年度決算額に対しまして41万5964円の減となっている主な理由ですけれども、令和4年度においてジオパークに関する講座を多く開催したことによる講師謝礼の支払いが多かったこと、さらには、例年参加しているジオパークの全国大会が令和5年度においては、同じ関東地域の千葉県のほうで開催されましたことから、その分の負担金の支出がなかったことなどが主な理由となっております。

続きまして、決算書、同じく251、252ページとなります。

歳出予算執行状況は18ページの274番の10款4項4目、0402 帆引き船保存活用対策に要する経費。当初予算額361万1000円、補正予算額9万3000円、流用額2000円、予算現額が370万6000円に対しまして支出済額334万8068円、執行率が90.34%となっております。

事業概要といたしましては、土浦市、行方市、かすみがうら市の3市合同による帆引船漁法の技術の総合調査、霞ヶ浦帆引き船・帆引網漁法保存会を支援し、後継者育成や県指定の文化財を目指すことにより帆引き船の認知度を高めることや帆引き船の操業技術の伝承を目指すための事業となっております。

令和4年度決算額に対しまして40万8068円の増となっております理由ですけれども、令和5年度による担当職員である会計年度任用職員の報酬等を計上したことが主な理由となっております。

以上、生涯学習課所管の事業に係る歳入歳出決算の説明となります。よろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○設楽建夫委員

決算審査関係資料の7ページが、今説明した放課後・土曜日学習支援年間開催数、それとこの決算が照合されという認識でよろしいですね。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

お見込みのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それでは、会計年度任用職員の件で学校教育課に行って話をしたんだけど、教育委員会全体で、やはり内訳が必要かなと思ったんです。これ、生涯学習課、それからスポーツ振興課、教育委員会のほうですか、これ、それぞれ内訳を出しておいてくれませんか。部長、よろしいでしょうか。

○教育部長（加藤洋一君）

先ほど学校教育課分ということでしたが、教育委員会事務局全体の会計年度任用職員の人数を出させていただきます。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井繁行委員

図書館運営に要する経費のところですけども、執行率が98.82%と、しっかり取り組んでいただいているなと課長の説明を聞いていても思っていて、令和5年度としても8万7016冊と、少しずつ本の貸出し状況が伸びているという状況にあると思うんですけども、事務事業評価シートをちょっと見させていただくと、担当課としてB評価をしているんですよね。少し概要を書いてあるんですが、生涯学習課としてのお考えをお聞かせ願えますか。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。

[午後 3時41分]

○矢口龍人委員長

休憩に引き続きまして会議を開きます。 [午後 3時43分]

○生涯学習課長（乾 文彦君）

事業評価付きの主要事業概要評価シートの132ページの図書館管理運営事業の評価がBとなっている理由ですけれども、部内評価の中に稼働率の高い図書購入と不用図書の除籍とリサイクルに努めることと、いうことになっておりますけれども、不用図書の除籍数が目標の数字に達していなかったことから、AではなくB評価ということになる評価をさせていただいたという内容でございます。

○櫻井繁行委員

年度で時代のニーズに合った図書というのをいろんなジャンルで購入をされていると思うんですけども、貸出しだけでは見えないところになるのかなと思いました。

あと、不用図書の除籍というのは、どういったところで、どういったタイミングでされて、例えばどこかに売払いをするとか、そういったところまで、せっかくですので、関連なのでお聞かせ願えればと

思ったんですが、いかがですか。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

除籍図書につきましては、保存年限の長いもので、主に雑誌とかにつきましても、年限が過ぎたものなどを除籍しているのと、その他、ほかの図書についても、古くなった図書をリサイクルということで、主なりサイクルの方法としましては、毎年実施しております生涯学習フェアにおいてリサイクル図書の無料配布ということで配布を行っているような状況です。

○櫻井健一委員

決算書60ページのところの歴史博物館特別展図録等販売代というところがあると思うんですけども、これの詳細を少し教えていただけないでしょうか。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

今手元に内訳の細かく出ているものの資料を持っていなくて大変恐縮なんですけれども、主に毎年実施しております企画展、特別展の解説書と、そのほか歴史博物館で発行している図書が何種類かございまして、それは他の図書館等で委託をして販売していただいているものがありまして、その販売品なんですけれども、細かい内訳が今手元になくて申し訳ございません。

○櫻井健一委員

売上げとして80万円なんてすごいなと思ったもので、すごく手を込んでつくったような資料ではないかと。それで、今かすみがうら市では指定文化財等の注目もあるのかなというところも併せまして、もうちょっと販路といったら変でしょうけれども、そういったものを拡大できないかとか、あとは、ふるさと納税の返礼品などに含めてみたりして、市のアピールに使えないのかなというところをちょっと提案したいなと思ひましてお聞きしました。

そういうところで使えるようなものなのかどうかというのも踏まえて、精査していただけるといいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

先ほど説明しました展示している特別展、企画展等の説明書につきましては、歴史博物館で販売ということになるかと思ひますけれども、その他のそれぞれいろんなかすみがうら市の偉人であるとか、そういうものの書籍も作成しておりますので、いろんな場面において販売できるような、あとは同じ教育委員会のイベントであるとか、そういうものでも取り扱えないかだとかとか、いろいろな販路の部分でも検討していきたいなと思ひています。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○来栖丈治委員

図書館のところでお聞きします。先ほど説明があったんですけども、令和5年1月から電子図書を入れたということです。現実的に購入の仕方があるかと思うんですけども、どのように購入されているのかなというのが聞きたいんですが、ここに図書システム云々というのが何か所か書いてあるので、ちょっと分からなかったものだから、お聞きいたします。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

電子図書で購入している図書につきましては、主に約2年間の期間を定めて購入となっております、図書ごとに単価が変わってくるというような状況でございます。

令和5年度の実績でいきますと、本のタイトル数でいきますと1,916種類の本を購入しておりまして、ログイン数ということで1万4781件のログインがございまして、貸出冊数といたしまして1万8565冊の

貸出しと、閲覧冊数としまして3万6511冊の冊数というのが一応実績ということになってございます。

○来栖丈治委員

その購入の費用ってどこで出ているんですか。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

決算書のほうは、245、246ページの中の蔵書整備に要する経費の中の13節の図書システム使用料の438万8156円というものが契約している図書の購入費ということになっております。

○矢口龍人委員長

ほかにございませんか。

○小倉 博委員

決算書の234ページの備考の一番最下段ですか、新治地区社会教育委員会連絡協議会研修会負担金という言葉あるんですけども、これを上から来ると茨城県があつて、県南地区があつて、新治地区という意味合いですと、昔の新治地方広域事務組合という感じの意味合いでよろしいでしょうか。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

かすみがうら市と土浦市と石岡市ということで構成メンバーになっております。

○小倉 博委員

昔の新治郡ではないですよ。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

旧玉里村が抜けているので、地区という言葉を使つてのメンバーになっているということかと思えます。

○小倉 博委員

事務局は持ち回りなんですか、これ。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

2年ごとの持ち回りということになっております。

○小倉 博委員

了解しました。

○設楽建夫委員

決算書250ページの埋蔵文化財に要する経費。先ほどの報告で、試掘調査協力員謝礼の項目だったですけども、32件実施したとありました。

太陽光等で試掘調査の依頼があつて、試掘調査が増えている理由だという話がありましたけれども、この試掘調査の依頼の申請数というのはいくつですか。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

令和5年度におきます全体の照会の件数としましては154件ございまして、そのうちの試掘が32件という実績となっております。

○設楽建夫委員

この試掘調査以外については、国の支出金か県の支出金があると思いますけれども、それはどこを見ればいいんですか。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

収入のほうにつきましては、先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、決算書の35、36ページの備考欄でいきますと下から3つ目の枠になります。収入済額が247万5300円のうちの国宝重要文化財等保存整備費補助金170万2000円の中に試掘調査等の費用が含まれるということになってございます。補

助率につきましては、2分の1の国庫補助ということになってございます。

○設楽建夫委員

これ、申請件数が154件というのは、実施が32件というのは何%だ、20%、実施率が。

ということは、154件の試掘の必要件数があって、32件というのはあまりにも少ないと思うんですが。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

説明が分かりづらくて申し訳なかったと思うんですけども、先ほど言いました154件の照会に対しまして担当部署で調査をしまして、そこに文化財が所在しているかどうかを調べまして、文化財が所在している場合において試掘調査をやっているというような状況でございます。

○設楽建夫委員

ということは、所在しているかどうかという事前調査とかそういうものもあると思いますけれども、その分母は、あくまでも154件ということですね。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

開発等に伴いまして照会がございまして、それが154件。そこに文化財が所在しているかどうかというのは、こちら歴史博物館担当で所有している台帳等がございますので、それに照らしましたところ、そこに文化財が所在しているということであった場合に試掘調査をお願いするというような内容となっております。

○矢口龍人委員長

そうすると、付け加えると、別に三十何件と言ったのは100%ということなんでしょう。要するに文化財があるという内示があって、100%を試掘するということだったんでしょう、それでいいんだよね、今の質問は。三十何件は試掘するわけでしょう、文化財があるということで。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

説明が分かりづらくて申し訳ないんですけども、154件の申請、ここに埋蔵文化財が所在していますかということで、台帳と申請に対しまして照らし合わせるんですけども、あくまでも市で持っている台帳がございまして、そこに実際に埋蔵文化財がそこから出てくるかどうかを試掘して調査するというような状況でございます。実際に掘っているのが32件ということでございます。

○設楽建夫委員

県ないし国にこの試掘の申請依頼をしていますよね。

○矢口龍人委員長

どういう手順で、要するに補助申請したりするのかというその流れをちょっと説明していただけますか。開発業者から、まず開発行為があって、それでもって、そこに台帳があるかないか調査して、試掘して、それで必要になったということになると県のほうに申請するとか、国に申請するとかとあると思うんですけども、その流れ、お願いします、フローチャート。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

開発行為等の申請がございまして、それに対しまして照会が必ず歴史博物館にございますので、それに対しまして、まず、繰り返しになりますけれども、台帳で調べまして、それが台帳に記載されているエリアになっているかどうかを書類で調査しまして、それから外れていけば、そのまま事業を実施していただいていいですよというような回答をするのがまず第一段階で、そこが台帳の文化財のエリアに入っている場合には、そこで実際に試掘調査をしまして、その状況を調べた上で、そこが文化財に当たっているかどうか、発掘されるかどうかの回答を返しているというような状況になっていると思うんですけども、試掘調査のほうは、一応市が実施主体になって試掘調査をして、そのまま進めていいかどうか

というのを回答するための試掘調査をやっているというようなことになります。

○矢口龍人委員長

それで、その県の補助金とか云々というのは、どういう流れで出てくるんですか、それは。その件でね、質問しているのは。

○生涯学習課長（乾 文彦君）

その補助金につきましては、実績の件数に応じて申請をしているというようなことでございます。

○矢口龍人委員長

終わりですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

なければ質疑を集結いたします。

それでは続きまして、説明を求めます。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

それでは、スポーツ振興課所管によります令和5年度歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず初めに、歳入についてご説明させていただきます。

決算書24ページをお開きください。

備考欄、下段になります。14款使用料及び手数料、1項6目3節体育センター使用料から、26ページの上段になります。8節の海洋センター使用料が市内体育施設使用料の収入となります。3節から8節の予算現額の合計502万9000円に対しまして、収入済額は487万5820円、前年度の収入済額と比較しますと11.4%減となっております。増減の主な理由につきましては、令和4年11月に発生しました鳥インフルエンザ防疫措置に伴います拠点施設として約20日間利用しましたわかぐり運動公園の施設使用料について、茨城県より臨時的な収入があったことによる減額によるものでございます。

続きまして、決算書58ページをお開きください。

備考欄、中段より上になります。21款諸収入、5項7目1節雑入で、教室、講座及び大会参加料112万400円のうち収入済額11万6100円が、スポーツ振興課が主催しますジュニアスイミング教室などの各種教室や市民マラソン大会の参加料となります。

次に、62ページをお開きください。

同じく雑入で、備考欄は中段より上になります。自動販売機電気料等102万796円のうち、収入済額35万5601円が市内体育施設に設置してあります自動販売機13台分の電気料収入でございます。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出でございます。

決算書252ページをお開きください。

歳出予算執行状況は18ページ中段より下で、ナンバー280、タブレット端末の主要概要は128ページでございます。

決算書は備考欄、下段になります。10款5項1目保健体育総務費、02スポーツ推進事業、0201かすみがうらマラソン大会開催に要する経費でございます。

かすみがうらマラソン大会補助金としまして、当初予算、予算現額及び支出済額同額の300万円を支出してございまして、執行率は100%、前年度の決算額と同額でございます。

次に、決算書254ページをお開きください。

備考欄、上段になります。歳出予算執行状況はナンバー281、0202市民ふれあいスポーツ推進に要する

経費でございます。当初予算は、予算現額同額の282万8000円に対しまして、支出済額263万2300円で、執行率93.08%でございます。前年度に対しまして63万2276円減少しております。主な理由につきましては、沖縄県で実施しましたB&Gインストラクター養成研修会に参加しました職員1名分の負担金の減となります。決算書の主な支出としましては、7節スポーツ教室の講師謝礼18万円の支出のほか、12節市民協働スポーツ事業委託費では、総合型スポーツクラブへの事業委託費、また同じく12節海洋クラブ事業運営委託費の支出をしてございます。

次に、決算書、同ページ、備考欄の中段になります。歳出歳入執行状況はナンバー282、0203スポーツ団体育成に要する経費でございます。当初予算額694万6000円、補正により予算現額695万8000円に対しまして、支出済額603万3246円で、執行率90.59%でございます。前年度に対しまして34万9473円増加しております。主な理由につきましては、活動実績に伴いますスポーツ少年団球技大会の委託費及びスポーツ協会補助金の増でございます。決算書の主な支出としましては、7節スポーツ推進委員22名の謝礼112万5000円のほか、12節スポーツ少年団球技大会委託費50万円を支出してございます。

続いて決算書、250ページをお開きください。

上段になります。18節市スポーツ協会補助金として249万6650円を支出してございます。

次に、決算書、同じページ、備考欄の中段より上の部分になります。歳出予算執行状況はナンバー283、タブレット端末の主要事業概要は129ページでございます。10款5項2目体育施設管理費、0101体育センター管理運営に要する経費でございます。当初予算額180万4000円、流用により予算現額248万2000円に対しまして、支出済額241万8931円で、執行率97.46%でございます。前年度に対しまして50万561円増加してございます。主な理由につきましては、バスケットボールの修繕費の増によるものでございます。

次に、決算書、同ページ、備考欄の中段、歳出予算執行状況はナンバー284、0102わかぐり運動公園管理運営に要する経費でございます。当初予算額3017万9000円、流用により予算現額2964万2000円に対しまして、支出済額2477万1585円で、執行率83.75%でございます。前年度に対しまして442万712円減少してございます。主な理由につきましては、テニスコート人工芝の張り替え修繕工事が完了したことによる減となります。

決算書の主な支出としましては、10節修繕料220万5500円のうち、散水用ポンプユニット交換工事に189万3100円を支出、12節旧新治小学校体育館修繕調査業務委託48万4000円の支出については、わかぐり運動公園体育館の代替施設として検討するための調査費用として支出してございます。

次に、決算書、同ページ、備考欄の下段、歳出予算執行状況はナンバー285、0103多目的運動公園広場管理運営に要する経費でございます。当初予算額3421万4000円、流用により予算現額3421万2000円に対しまして、支出済額3115万2465円で、執行率91.06%でございます。前年度とも決算額は、ほぼ同額となります。

決算書の主な支出としましては、決算書の258ページをお開きください。

備考欄の上段になります。12節ナイター照明設備点検調査業務委託としまして、老朽化した照明設備の調査費用21万4500円を支出してございます。

次に、決算書は同ページ、備考欄の上段、歳出予算執行状況はナンバー286、0104戸沢公園運動広場管理運営に要する経費でございます。当初予算額1261万8000円、流用により予算現額1315万5000円に対しまして支出済額1302万1727円で、執行率98.99%でございます。前年度に対しまして239万2426円増加してございます。主な理由につきましては、緑地管理業務委託における雑草除去等の範囲拡大による増加となっております。

次に、決算書、同じページになります。備考欄の中段になります。歳出予算執行状況は、19ページの

上段。ナンバー287、0105第1常陸野公園管理運営に要する経費でございます。当初予算額5380万6000円、流用により予算現額5226万5000円に對しまして、支出済額4713万2024円で、執行率90.16%でございます。前年度に對しまして1262万5226円増加してございます。主な理由につきましては、テニスコート人工芝張り替え工事などを含む工事請負費の増となります。

決算書の主な支出としましては、14節工事請負費では体育館、ミーティングルームエアコン設置工事に68万8600円、テニスコート脇管理棟解体工事に99万円、テニスコート人工芝張り替え工事に980万1000円を支出してございます。

次に、決算書、同ページの備考欄、下段になります。歳出予算執行状況はナンバー288、（仮称）スポーツ公園管理運営に要する経費でございます。当初予算額517万2000円、流用により予算現額603万7000円に對しまして、支出済額は561万9481円で、執行率93.08%でございます。前年度に對し1474万4731円減少してございます。主な理由につきましては、借地部分の土地購入が完了したことによる減となります。

決算書の主な支出としましては、決算書、260ページをお開きください。

備考欄の上段になります。10節修繕料86万4600円の支出については、昨年6月の大雨の影響により、のり面の一部土砂流出に伴う緊急仮復旧工事や修繕を行ったことによるものでございます。

次に、決算書260ページの備考欄、中段になります。歳出予算執行状況はナンバー291、体育施設災害復旧に要する経費でございます。当初予算額0円、補正により予算現額、支出済額同額の200万円で、執行率100%でございます。こちらはただいま申し上げましたとおり、（仮称）スポーツ公園第2常陸野公園になりますけれども、のり面土砂流出に伴います本復旧工事として支出してございます。

なお、本予算につきましては、早期の予算を講じるため、令和5年8月10日付で市長専決処分により補正予算を計上し、対応したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○久松公生委員

ただいまの説明の決算書の256ページ、わかぐり運動公園管理運営に要する経費というところですが、ここは先月になるんですが、下稲吉コミュニティーで夏祭りというのが開催されて、わかぐり運動公園で。その際にあそこに桜の木とかが植わってしまって、その枯れた枝が停めてあった車等に当たってしまうので、その下に停められないと。使用禁止になったそういう事例があったんですが、令和5年度とか、今までもそうですけれども、運動公園管理に要する経費では、そういった植木といいますか、そういう桜の木とか、そういう木の管理予算というのは、含まれてはいないのでしょうか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

わかぐり運動公園につきましては、12節の施設管理委託費683万4300円となっております。この中には緑地管理部分ですので雑草の除去等も含まれていまして、あと、樹木の枝の伐採で60本分を設計として見ておりますけれども、わかぐり運動公園は樹木も大分多くて、特に多目的運動広場とサッカー場の間の樹木ですね。そちらの枯れ枝も結構あるということで、そちらのほうの剪定を昨年度実施しております。60本という本数なので、なかなか全体的にやれる範囲はないんですけれども、設計としては、その分は見込んでいるということでございます。

○久松公生委員

60本の中に今回は桜の木とか、手前の駐車場のほうの本数がカウントされなかったということで、そういうことが起きたということなんでしょうか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

枝の伐採については、これからになりますけれども、ちょうど駐車場の樹木は大木で、かなり大きくなっていまして枝も大分伸びております。

そういった中で、できる範囲で、予算の範囲内でやるところはやっていくということで、このような対応をしたいと思っております。全部はなかなかできないというのが現状だと思いますけれども、やれる範囲でやっていくということでございます。

○久松公生委員

まだまだ收拾がつかないという状態だと思います、三角コーンがあつて。先週日曜日あたりも、ソフトボール大会等で、あそこは満車だったのもあるんですが、そういったことも含めて、大きい木だからできないとかでなくて、大きい木だとかなり枝も大きいので、1本落ちるとかなりの、車両等だけならいい、それもあれですけども、けがなんかが出たら大変なことになってしまうので、その辺は、こういう事例もあったので、極力その辺は少し多めにといいますか、そういった確認をしながら進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

ありがとうございます。

今年度委託している業者ともよく相談しまして、やれる範囲でやっていくということと、あと来年度の予算要求についても、そういったところの部分についても財政部局と協議して、なるべく多い範囲でやれるように努力していきたいと思います。

○佐藤文雄委員

決算書258ページの多目的運動広場の管理でナイター照明設備点検調査業務委託21万4500円。これ、かなり危険だという話を聞いているんですが、これについての経過はどういうふうな形になりましたか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

まず、このナイターの点検調査業務委託でございますが、大分老朽化が進んでいるということなんです。照明施設の上に上って調査した経緯がなかったものですから、この調査費用で専門業者に委託しまして、目視になるんですけども、どのぐらい老朽化が進んでいるかというような調査を行いました。そのうち、全部で照明灯120基設置しておりますけれども、39個が不点灯ということで、プラス120個のうち3つがもう脱落しているというような状態で、全体的に申しますと、大分老朽化が進んでおり、照明機器との接合部分も腐食しておりまして、場所によっては、いつ頃修繕したか分かりませんが、番線で縛ってあるような状況も見受けられましたので、全体的に見まして、大変危険であるということで、令和6年度の予算で撤去工事予算を計上した次第でございます。

○佐藤文雄委員

令和6年度の予算で120基撤去をする予算組まれていたんですか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

最終的には、いつ頃撤去するかというの、ちょっといろいろ検討したんですけども、調査をやりながら、実際、最初の段階では残せるものは残しておこうという考えもございましたけれども、結果的には、全体的にもう古い、腐食も進んでいるということで、令和6年度の予算では全灯撤去費用を計上した次第でございます。

○佐藤文雄委員

令和6年度の当初予算に全て撤去するという予算が載っていたんですか。今、幾らか分かりますか。当初予算に載っていたんですか。撤去費用が全額、120基。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

今年度の予算ですが、93万2000円を計上してございます。鉄塔は残ります。照明だけです。鉄塔までとかなりの金額要りますので、あくまでも照明だけの脱却ということになります。

○櫻井繁行委員

ちょうど僕もこの多目的運動広場のところの執行率91.06%のナイター照明のところが気になっていて、佐藤委員が聞いていただいたので理解したんですが、それに関連して、もう一つ、多目的運動広場においては、結構ウォーキングなんかが住民の方も行っているような状況にあるというふうに伺っていて、そういう中で照明と関連しますけれども、公園の中が少し照明が足りないとか、照明器具が暗いとか、そういったお話もちろほら聞こえてきていたんですけれども、令和5年度として、確かに調査業務委託を行っていますけれども、そういったところに関してはどのように対応していったのか。また、その後現在進行形でどういった考えがあるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

多目的運動広場の外周部分についてなんですが、既存の照明がもともと少ないということで、利用者の方から外灯をつけてほしいというような要望は以前からございました。

ただ、今までは、ナイターで使っている場合は、その明かりが漏れますのであまり影響はなかったんですけれども、今回ナイターを使えなくなることによって、もうほとんど真っ暗な状態でありますので、当課としては、外周路の照明設置について予算要求等の協議はこれからになりますけれども、夕方散歩している方もいますので、整備できれば対応していきたいなとは考えております。

○櫻井繁行委員

令和5年度の決算ですので、まずは、しっかり検証させていただいたんですが、令和6年度もある程度ナイター設備については、危険性を鑑みて撤去していくという話がございました。令和7年度当初予算に向けてになるかもしれませんが、やはり高齢者の活躍社会ですので、そういったところも含めて、いろんな相対的な部分で今後も取り組んでいただけるようお願いしたいと思うんですが、課長、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

前向きに検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○設楽建夫委員

関連質問で。

多目的運動広場の移動式の照明で陸上部だとかというところで、もう使い始めているんですが、実態は発電機を持って行って照明を動かすというような状況になっているんですね。その辺は電源を使えるように布設するとか含めて、ちょっと現場の状況を見て対応をお願いしたいと思います。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

ただいまのご質問ですが、既にそういった声は陸上クラブ等からもご意見がありまして、現在、多目的運動広場の中に管理棟がございましてけれども、管理棟の電源だけでは足りないということが判明していますので、なるべく外から電源が取れるようなことを事業者から見積もりをいただいて、どのぐらいの金額でできるのかというのを把握してから、できる範囲でやっていきたいなと思っております。

○佐藤文雄委員

決算書258ページの（仮称）スポーツ公園管理運営に要する経費とありますね。これは第2常陸野公園

のことを言っているかなと思うんですが、そこに施設管理委託とあるんです。464万2000円。施設管理委託というのは、ちょっとよく分からないんですが。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

こちらは緑地管理業務委託費、いわゆる芝生の管理と、裸地部分について、公園内の雑草の除去、あと、桜の木の枝の剪定の一部費用も含まれた緑地管理業務委託費になります。

○佐藤文雄委員

業務委託ね。わかりました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

質疑を集結いたします。

ここで暫時休憩します。

〔午後 4時31分〕

○矢口龍人委員長

それでは、休憩以前に引き続きまして会議を開きます。〔午後 4時36分〕

次に、議案第56号のうち、保健福祉部社会福祉課及び健康増進課の所管に係る分を議題といたします。説明を求めます。

○保健福祉部長（川原場宗徳君）

それでは、詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

○社会福祉課長（山口浩史君）

それでは、社会福祉課の令和5年度歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

初めに、資料の訂正がございまして、事前にお送りさせていただいております資料についての訂正を説明させていただきます。

まず1点目、主要事業概要の80ページの社会福祉事業の指標欄の一番下段です。指標欄の令和5年度実績やまゆり館の令和5年度の実績値の人数ですけれども、3万5728人と記載してございます。こちらを3万5942人に訂正となります。

続きまして、同じく事前にお配りしています資料になります。やまゆり館年次別利用者数集計一覧です。こちらのA4横の表になるんですけれども、こちらタイトルの後ろ、R1からR4となっているものがR5になりますので訂正をお願いします。

また、もう一点、同じく事前にお配りしています資料で、令和5年度社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会公益事業受託事業の①、②とあるんですけれども、①の11番の後ろに社会福祉課で委託しておりますひきこもり支援事業が抜けてしまいました。大変申し訳ございません。後日、新しい訂正しました資料をお送りさせていただきたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、主な歳入につきまして説明させていただきます。

決算書は、27ページ、28ページをお願いします。

15款1項1目1節社会福祉費負担金、予算現額5億8210万5000円に対しまして、収入済額5億5853万2335円でございます。内訳としまして、決算書右側備考欄になります。特別障害者手当等給付費負担金660万1185円、国庫補助率4分の3です。続きまして、障害者自立支援給付費負担金4億752万5333円、国庫補助金2分の1です。続いて、障害者医療費負担金1168万1000円、国庫補助率2分の1です。障害児施設措置費負担金1億3272万4817円、国庫補助金2分の1でございます。前年度に対し4700万円ほど

増加しておりますが、その主な理由は、個々の障害のある方々が日常生活を送る上で必要とする障害福祉サービス事業や、障害児入所施設等の施設増加による給付費の増となったものでございます。

続きまして、決算書29ページ、30ページをお願いします。

4節生活保護費負担金、予算現額4億6599万7000円に対しまして、収入済額4億7994万1369円でございます。内訳としまして、決算書、右側備考欄になります。生活保護費負担金4億6367万4544円、国庫補助金4分の3です。生活困窮者自立支援負担金1626万6825円、国庫補助金4分の3です。前年度に対し7900万円ほど増加しておりますが、主な理由として、生活保護費の各扶助費に充てます扶助費の増加によるものでございます。

主な歳入につきましては、以上となります。

続きまして、歳出の主な事業についてご説明させていただきます。

決算書は111ページ、112ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は5ページをお開きください。左側ナンバー67番、タブレット端末の主要事業概要は80ページ、主たる事業概要①でございます。

事業のほうは、災害見舞金等支給に要する経費となります。当初予算21万円、流用により、予算現額55万円に対して執行額が55万円で、執行率は100%です。

主な内容は、住宅に災害を受けた被災者に対し、災害見舞金または災害弔慰金を支給したものでございます。令和5年度は、6月の大雨による床上浸水で3万円、あとは建物火災が4件ありまして、全て全焼。全焼ですと、1件当たり8万円の給付となります。こちらが4件です。うち1件は2名の方がお亡くなりになりまして、弔慰金としまして1人10万円を支給してございます。2名の死亡ということで20万円ということですから、合計で55万円ということになります。

続きまして、決算書は同ページ、歳出執行状況も同ページをお開きください。左側ナンバーは70番、タブレット端末の主要事業概要は同ページで、主たる事業概要④でございます。

3款1項1目02社会福祉事業、0204福祉事務所に要する経費でございます。当初予算463万4000円、流用により、予算現額531万5000円に対して執行額が479万9607円で、執行率は90.3%です。

主な内容は、12節ひきこもり支援業務委託349万2519円であります。ひきこもり支援業務委託においては、国が令和4年度からひきこもり支援施策の推進について、市町村におけるひきこもり支援体制の構築を整備するよう指示がありまして、当課職員では知識などが乏しく支援体制の構築に時間を要するため、市内で既にひきこもり支援に対しまして自主事業として取り組んでおり、また知識を有する職員がいる市社会福祉協議会へ業務委託したものでございます。

前年度予算に対しまして674万円減となっております。その主な理由は、令和4年度に地域福祉計画策定業務の委託料がありましたので、そちらが減になってございます。

続きまして、決算書は同一ページ、備考欄下段から、決算書113ページから114ページ上段になります。歳出予算執行状況は同ページ、左側ナンバーは71番、タブレット端末の主要事業概要も同ページ、主たる事業概要⑤番でございます。

3款1項1目02社会福祉事業、0205やまゆり館管理運営に要する経費でございます。当初予算1926万4000円、補正により、予算現額2090万2000円に対して執行額が2086万747円で、執行率は99.8%です。

主な内容は、12節指定管理者委託2030万1617円であります。指定管理業務を業者に委託しまして、施設の維持、また高齢者の健康づくりや子育てに関する相談支援などを行っているものでございます。令和5年度におきましては、前年度年間利用者数3万2757名に対し3,185名増の3万5942名の利用となっているものでございます。

この内容については、事前に提出しております決算審査関係資料のほうに記載しておりますので、参

照願います。主要事業概要の中段の写真につきましては、やまゆり館の子育てルームの様子でございます。

続きまして、決算書は同じく113ページ、114ページ、備考欄下段から、次ページ115ページ、116ページの上段になります。歳出予算執行状況は、引き続き同一ページをお願いします。左側ナンバーは75番、タブレット端末の主要事業概要は81ページ、主たる事業概要①でございます。

3款1項1目03福祉関係団体等活動促進事業、0301民生委員児童委員制度運営に要する経費であります。当初予算394万4000円、予算現額394万4000円に対して執行額が351万3659円で、執行率は89.09%です。

主な内容は、地域で市民の見守り役、また身近な相談相手、地域と行政機関とのパイプ役として、地域の福祉支援活動に努めていただいております民生委員87名の活動を援助するための運営費の一部を補助するものでございます。

前年度比55万円増加しております。その主な理由は、前年度と比較しまして新型コロナウイルスの感染症も落ち着きつつありますので、民生委員・児童委員の研修等がコロナ禍前の従前のように開催となりましたので、そのための活動の増加に伴うものでございます。

続きまして、決算書は同一ページで、歳出予算執行状況も同一ページでございます。ナンバー76番、タブレット端末の主要事業概要も同一ページ、主たる事業概要②でございます。

3款1項1目03福祉関係団体等活動促進事業、0302福祉関係団体等活動促進に要する経費でございます。当初予算7409万円、予算現額も同額です。執行額が6654万9516円で、執行率は89.82%です。

主な内容としましては、社会福祉関係団体、市の保護司連絡協議会、更生保護女性会、社会を明るくする運動推進委員会に市の社会福祉協議会等の福祉事業を促進するため、それに要する事業費の一部を補助するものでございます。

前年度に対しまして773万円減額となっております。その主な理由は、市社会福祉協議会への補助金でございます。内訳としましては、市社会福祉協議会補助事業実績報告によりまして、人件費、事業費、また事務費の減によるものでございます。

続きまして、決算書の下備考欄下段から、次ページ、117ページ、118ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は6ページになります。左側ナンバー79番、タブレット端末の主要事業概要は82ページ、主たる事業概要③でございます。

3款1項2目01障害者対策事業、0103障害者自立支援に要する経費であります。当初予算10億4619万8000円、補正により、予算現額11億7315万8000円に対して執行額が11億4801万1202円で、執行率は97.86%です。

主な内容としましては、障害者及び障害児が様々な障害福祉サービスを受けることにより、自立して地域生活を営む上で必要な身体機能、生活能力の維持向上を図るため、相談支援事業所等や福祉サービスの提供施設等において給付を受けた費用負担であり、また障害児についても、近年、個々の状況に応じた発達支援を行うなど、健全育成や地域社会へ参加できるよう、生活環境の確保等に力を注ぐなどに取り組む事業所の増加や、家族構成の核家族化や共働き世帯などにより家族内で面倒を見るのが困難な世帯や、また保護者自身の時間の確保に伴いまして、障害児が入所施設などにおいて受けた入所支援及び通所支援に要する負担でございます。

前年度比1億1635万円増加しております。その主な理由は、障害福祉サービス事業費、障害児給付事業費等の事業費の増によるものでございます。

続きまして、決算書は147ページ、148ページをお願いいたします。歳出予算執行状況は8ページをお

開きください。ナンバー114番です。タブレット端末の主要事業概要は83ページ、主たる事業概要③でございます。

3款3項1目02生活保護等事業、0203生活困窮者自立支援に要する経費であります。当初予算3355万5000円、補正充当により、予算現額3158万8000円に対して執行額が3039万6708円で、執行率は96.23%です。

主な内容は市社会福祉協議会等への業務委託で、生活困窮状態からの早期脱却を支援するため、本人の状況に応じた相談支援などを実施し、生活保護に陥らないよう自立促進を図っているところでございます。

前年度比898万円の減でございます。その主な理由は、住宅確保給付金事業の申請者の減及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業の廃止に伴うものでございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、社会福祉課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

決算書112ページのひきこもり支援業務委託を社会福祉協議会が令和4年度から行っているというお話でした。実態はどういうふうになっているのか、これはタブレットか何かに書いてあったんでしょうか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

佐藤委員のご質問にお答えします。

先ほど冒頭に、大変申し訳ありません、事前の提出資料のかすみがうら市社会福祉協議会公益事業（受託事業）でこのひきこもり支援事業が漏れてしまいまして、資料を訂正して新しいものをお送りしたいと思うんですが、口頭で実績を説明させていただきたいと思います。

委託費に関しましては349万2519円でして、相談件数は令和5年度中の新規で7件、継続、その令和5年度よりも以前から継続して相談支援の事業に相談している方が177件。

それで、主な事業の内容としましては、ひきこもり支援に関する相談窓口や支援機関の情報発信及び居場所の提供ということでして、市の社会福祉協議会では、毎月第3土曜日にひきこもりサロンを自主事業で実施していきまして、こちらは本市内のそういう方だけではなくて市外からも、受託者に聞きますと、やはり地元で相談するのが恥ずかしいとか知っている人に見られたら、というところがありまして、そういう部分では、市外からの相談者、当然本人もそうなんですけれども、特に親や家族の方が相談に見えている。本人がひきこもりサロン等に来所した際には、同じような方たちと意見交換とか交流を深めまして、少しでも脱却できるように見守っていく中で、助言・アドバイスを実施しているということで伺っております。

○佐藤文雄委員

令和4年度から引き続き相談を受けているのが177件、令和4年度の実績は幾らだったんですか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

申し訳ありません、手持ちの資料はございません。

○佐藤文雄委員

かなり深刻なんですけど、社会福祉協議会でいろんな活動をなさっているようですけれども、逆に社会福祉協議会のほうは、人件費を減らして6600万円ぐらいになっていますよね。一応この事業はプラスアルファにはなるとは思うんですが、それでは、逆にひきこもり支援を委託している社会福祉協議会のほうは

かなり手が要るんじゃないかなと思うんですが、これについての状況はどうか分かりますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

佐藤委員の質問にお答えします。

受託者側の社会福祉協議会なんですけれども、この委託業務の中で、社会福祉協議会の精神保健福祉士などの有資格者の方たちが対応に当たっているというような状況でございます。

定期的に状況把握に努めているところの中では、特に社会福祉協議会の担当している職員は、他業務も兼任しているような状況ということで伺っていますので、常にもう日々、この業務に携わっているところではないようなことは伺っている状況でございます。

○佐藤文雄委員

取り立てて、この金額でやりくりはしているという認識でよろしいですか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

お答えします。

佐藤委員のお見込みのとおりでございます。

○櫻井繁行委員

生活困窮者自立支援に要する経費のところ、執行率が96.23%なんですけど、今、共有のタブレットで歳入歳出主要事業執行結果説明書83ページに出していただいていますけれども、この事業利用数が令和4年度と比べても多少減少していると。また、令和5年度としては、目標も令和4年度に比べると230件から100件に数値を下げているんですけれども、これはこういった要因が挙げられるのでしょうか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

櫻井繁行委員からのご質問にお答えします。

この事業自体がほかにもいろいろなメニューがある中での大きいくりですので、先ほどご説明申し上げました事業が廃止になっている部分もありますし、あとは自立したケースも何件か、少ないんですけれども、ありますので、そういうところで、令和4年度から比較しますとコロナウイルス感染症も収まりつつありまして、一番大きかったのは、先ほど最後に説明させていただきました新型コロナウイルス感染症の部分で、仕事がなくなってしまうとか、そういう部分での困窮者向けの事業がなくなったことによっての人数の減というようなことで記載をさせていただいております。

○櫻井繁行委員

制度設計上、少し流動的なところというのは理解をしました。

ただ、少し決算審査関係資料を今日課長に出していただいている、生活困窮者の自立支援事業ということで、居住確保給付金から自立相談支援事業に関する就業支援まで上げていただいていますけれども、確認するとここだけでも、令和5年度、令和4年度よりは減っていますけれども、129件とかと何となく、決算ですので僕は数字を、見させてもらったんですけれども、こういうところが合っていないので、ちょっと説明をしていただきたいなと思ったんですが、いかがですかね。

○社会福祉課長（山口浩史君）

櫻井繁行委員のご質問にお答えします。

事前にお配りしています生活困窮者自立支援事業の表で見ていただきますと、まず実人数がありまして、令和4年度の合計が250名で令和5年度が129名ということで、その下段にいきまして、この事業において実際に個別で今度は各事業のプランを作成していくところで、この生活困窮者自立支援事業において個別プランを作成した数というところでは、評価実施者件数で令和4年度は178名で令和5年度は89名ということで、事業に乗せたいんですけれども、そのプランを作成するまでに、能力的なもの等が

ございまして、幾ら支援をしてもなかなかうまく乗れないという方が近年多くなってきている状況ということでございます。

○櫻井繁行委員

社会福祉課の、事業というのは多種多様に広がっていて、なかなか大変なところは重々理解しているんですけども、私たち、決算シートでのみ一瞬一瞬で確認をしていきますので、ぜひ、今回は結構ですけれども、令和6年度からは、例えば事業利用数というこの書き方の問題も含めて、課長にはしっかり決算審査関係資料も出していただいているので、もう少し分かりやすく、しっかり取り組んでいるところはしっかり評価をしていきたいなと思いますので、見やすく詳細な形を頂きたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

櫻井繁行委員のご質問にお答えします。

はい、今後は皆さんが見て一目で分かるような資料作成に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほう、よろしくお願いします。

○櫻井繁行委員

最後に、これも決算審査関係資料を出していただいていますけれども、生活保護費のところでは。

これも保護率は年々上がっていて、令和5年度は7.1%と、微増ですけれども上昇していると。また、その一方で、なかなか難しいと、今、課長からもお話がありましたけれども、自立支援事業は、なかなか進まない傾向にあるのかなと思っているんですが、いろんな社会情勢とかその人のケース・バイ・ケースがあると思うんですが、令和5年度、担当課として、こういった状況をどのように捉えて総括をしているのか、お伺いしたいんですが。

○社会福祉課長（山口浩史君）

櫻井繁行委員のご質問にお答えします。

生活困窮者、また生活保護受給者ですけれども、やはり高齢化が進んでいるのが現状、高齢化、もしくは若年層のどちらかに両極端に分かれてしまっていて、若年層については、親の離婚等によりまして複雑な家庭環境等で、なかなか就労できないというような状況での生活保護の相談であったり、自立支援のメニューに参加させるんですけれども、やはり幼少期の家庭環境、また不登校だったりとか、そういう環境の中で育ってきた方たちが傾向を見てみると多い部分もあります。そういう点では、一般的に口で説明してもなかなか理解が難しいところもあるので、そういうところは、委託しています市の社会福祉協議会の職員の方に手取り足取りお願いしている状況でございます。

また、高齢者につきましては、年金受給の積立てが、若い時期に年金を積んでなかったり、どちらかというと借り入れてしまっている等、やはりそういうお金の使い方がなかなか一般的な方とはちょっと違うところがある方が多いのも現状でございます。そういう点では、国民年金だけでは医療費の支払いや、生活費も物価高騰しているというところでの生活保護、また生活困窮者の相談というのは増えてきているような状況でございます。

○櫻井繁行委員

生活困窮者の自立支援事業をなるべく、浸透させて、生活保護率を下げるということがやはり理想だと思うので、今後、そういったところの観点からも社会福祉課としてしっかり取り組んでいただきたいと思いますし、もちろん今もしっかり取り組んでいただいているのは重々分かりますが、令和5年度の決算として見させていただきましたので、今後もしっかり見守って行きたいと思います。よろしくお願いします。

○石澤正広委員

今の関連の部分なんですけれども、自立支援の部分で、いろいろ先ほどの説明の中で能力等々もありましたが、精神的な部分の障害を持っている、また知的障害の部分もある、それで判定的にBという方が今いるじゃないですか、判定が難しくて。県のほうに行ってそれを検査して包括ケアを受ける、こういう人たちが多くなっているように私は思うんですけれども、そういう方々もやっぱり自立支援の中にはいらっしゃると思いますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

石澤委員のご質問にお答えします。

やはりそういう方も、先ほどご説明させていただいたひきこもりの状況から、だんだん対人間と会話ができてきて、少しずつ表を向けるようになってきて、そういう方たちが今度はひきこもりの相談から少し抜け出して自立支援の相談のほうに向けていくというところで、今のところそういう方も、精神疾患を持っていたり、あとは知的障害を持っている方でも、この自立支援事業のほうは対応しているような状況でございます。

○石澤正広委員

分かりました。いろんな状況がおのおの全部違って、その対応は本当にご苦労かけると思います。社会福祉協議会に業務委託しているという中なんですけれども、社会福祉課が直接受け入れて、またそちらへ紹介という流れもあると思うんですよね。そういったとき、よく聞き取っていただいて、丁寧に対応をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤文雄委員

今、自立支援の件で能力が云々かんぬんと言ったんですが、それは自立支援を受けている人の能力の問題を言っているんですか、それとも、それをいろいろ説得をする職員側のことを言っているんでしょうか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

佐藤委員のご質問にお答えします。

今、石澤委員の質問にお答えしたように、やはり知的障害だったりとか精神疾患だったりという、あとは今までの家庭環境とかで、相談者のほうに能力的なものが乏しい方が中にはいるというようなことでございます。

○佐藤文雄委員

このデータだと、令和4年度から極端に少なくなって、それに対しての対応も、12名ですか、件数。どういうふうに見れば、よく分からないんですが、例えば一番上の評価実績件数を見るんですか。実際に自立支援をやれたという人が12名という意味ですか。

簡単に言うと、自立支援を受ける人が少なくなったと。少なくなって、今度は自立支援に結びついた人も12名というふうに見るのかどうか、ちょっとそれを確認します。

○社会福祉課長（山口浩史君）

佐藤委員の質問にお答えします。

こちらの提出している資料の中段の評価実施者件数、横にいきますと、令和5年度でいきますと89名となっているんですけれども、このうち、この下の就労支援対象プラン作成という、勤めたいよというプランに入った方が89名のうち29名おりますよということになります。

今度は、この表の下段の就労支援非対象プラン作成60名といいますけれども、この就労支援非対象というのは何かというと、上の段で示しています家計改善支援事業があるんですが、働いているんだけれ

ども、お金のやりくりがなかなかできなくて毎月赤字を出してしまったり、余計なものを買ってしまっているような方に、きちんとした収入に対して支出もきちんと赤字にならない、オーバーしないように指導する事業があるんですけども、この家計改善支援事業を実施した方、89名のうち60名が家計改善のプランが必要となっていて、この中で、この29名と60名を足しますと89名になり、この89名の中で就労支援のプラン非対象プラン、家計改善支援の事業を実施して、一番下段の佐藤委員がおっしゃる12名というのが就労に結びついた方というような見方になります。

○佐藤文雄委員

全体と実人数の、生活確保給付金とか、一連のやつがありますね。これ、合計が129名でしょう。その下の、それに関連して89名というのは、129名と89名の関係もよく分からないんだけど。あと、今の説明は分かりました。

最終的に、下のほうの横に文言が書いてありますよね、「令和5年度は、個別プラン評価実施者89名中、一般就労の開始や就労による収入増加者など、22名が自立助長へつながった」と。この22名という数字が分かりにくいんだけど、ちょっともう一回言ってくれる。

○社会福祉課長（山口浩史君）

佐藤委員の質問にお答えします。

大変説明が不手際で申し訳ありません。

まず、この129名という部分ですけども、生活困窮者自立支援事業としまして、住居確保給付金とかあるんですけども、これを全部足していきますと129名になりまして、この中で、さらに生活困窮者事業の中の個別プランを作成した人数が89名になります。

先ほど言っていた枠から下の22名というのは、この個別プランを作成した数の中の就労支援対象プラン作成分で、横にいきますと29と書いてあると思うんですけども、この下段に、うち一般就労開始が3名おりまして、この下に、うち就労収入が増加が7名いまして、ここで3名と7名を足して10名。で、一番下の12名を足して、22名が就労と収入の増加につながったというような見方になります。

○佐藤文雄委員

はい、分かりました。

それで、この129名からプランをつくったのが89名と言ったよね、この差はどうしたんですか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

佐藤委員の質問にお答えします。

この129名全体で事業に申し込んで、プランを作成したのが89名となりまして、この差ですけども、この差の人数につきましては、自立支援事業の相談のみで個別プランを策定しないとか、相談のみの方というような人数になります。

○佐藤文雄委員

ちょっと数的にどんどん減っているというのはやはり問題だなと思うんですよね。多かったのがどんどん減っているということが問題だなというふうに指摘したいと思うんですけども、あともう一つ、私は生活保護は権利だと思っていますから、憲法第25条に基づいて文化的な最低限度の生活を営む権利というのがあるから、その部分について、年代別の内訳は分かれますか、生活保護の。

○社会福祉課長（山口浩史君）

佐藤委員の質問にお答えします。

年代別ということがございましたので、説明をさせていただきます。

まず、10代未満が9名、10代が7名、20代が8名、30代が6名、40代が13名、50代が48名、60代が47

名、70代が88名、80代が61名、90代が9名。また、65歳以上の高齢者とししますと171名ですね。外国人につきましては3世帯で、年齢層につきましては、10歳未満が1名、10代が1名、50代が3名、60代が3名、80代が1名。国籍別に申し上げますと、韓国等が2名、ブラジル等が5名、タイが2名となります。

○佐藤文雄委員

一覧表を作っておりますから、後からでいいので出しといてください。

○社会福祉課長（山口浩史君）

佐藤委員から申出のありました資料につきましては、後日提出させていただきたいと思います。

○設楽健夫委員

主要事業概要の事業評価付き評価表の47ページ。だから、決算書だと113ページ、事業評価付きだと47ページ。

先ほどの各給付負担金額、助成率100%というふうに出ていますけれども、その後ろの評価表を見ると全部B評価なんだよな。この辺の、実際の100%の評価と格差があるんだよね。あと各項目については、記載されているところが全部で6項目ぐらいあるけれども、3項目に記載がない。この100%とBの差というのはなぜこういうふうになるのか、ちょっと説明してもらえますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

設楽委員からのご質問にお答えします。

事業としての給付額達成としましては、どうにか100%、申請があれば使った分は支給しているんですけれども、裏面の課題の部分がどうしても、これは手前どもの課内のことになってくるんですけれども、そういう部分で業務がその分増えてきますと、やはり職員のマンパワーではないんですけれども、そういう部分で懸念されるというところで、評価としましては、AではなくてB評価とさせていただいたような次第です。

○設楽健夫委員

先ほどの評価表を含めて、この実態のデータというのはどういうふうに取りれたデータですか。社会福祉協議会に依頼をして、そこから上がってきたデータを記載しているのか、社会福祉課のほうで直接、何らかの形でデータを把握しているのか、説明していただけますか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

設楽委員のご質問にお答えします。

こちらの各給付費ですけれども、各利用者へ使った分の給付なので、社会福祉協議会等への委託とか、ではなく、障害福祉サービスの障害サービスや障害児サービスを使った方から申請が上がってきた分を給付しているような状況ですので、請求書が提出されれば速やかに給付する形ですので、そういうところで100%とさせていただいたような次第でございます。

○設楽健夫委員

申請作業の各障害者、あるいは対象者に対する指導は誰がやっているんですか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

設楽委員の質問にお答えします。

指導といいますか、当然、最初にいろいろサービスを使いたいとか、そういう点では、家族の方から当課の障害担当に相談がありますので、そういうところから始まるのがまず1点ですね。

あとは、対象者の方が各事業所等のサービスを使っているのであれば、事業所にサービスを変更したい、可能な限りの範囲内で増やしたいということで相談をするような形でして、いずれにしても、当課としましては、家族の方とは、あとは事業所とは関わっているような形でございます。

○設楽健夫委員

私もよく相談は受けるんですけども、民生委員とか児童委員とか、そういう人たちに相談してくれというふうに私は回すんですよ、各地域の人には。その人たちが対象者に対していろんな指導をして、そこから恐らく申請が上がっていくんですね。そういう意味では、社会福祉協議会だとか、その構成員の方々との連携というのは相当密にしておかないと、そこから上がってきたものだけを把握しているというふうに聞こえるんですよ。実態をどういうふうに把握していくのか。

先ほどの数字も、令和5年度と令和4年度だっけ、極端に減っていますよね、対象者が。こんなことは私はあり得ないと思うんだけど、なぜそういうことが起きるのか、そこにやはりメスを入れていく必要があるんじゃないんですか。

○社会福祉課長（山口浩史君）

設楽委員の質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、生活困窮も含めまして、あとはハンディを持っている方たち、やはり近年、共生社会というようなことを国が実施するようというところで行っていますので、そこは関係機関と連携しながら、また、今ご指摘がありました民生委員等も、当然ながら高齢者につきましても見守り等を行っていただいておりますので、民生委員につきましては、定例会等で自分の担当地区内にそういう方がいらっしゃいましたらば、遠慮なく社会福祉課に連絡をいただいて、うちが窓口となりまして関係機関につなげていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度をもちまして終了したいと思いますので、よろしゅうございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会を散会といたします。

なお、次回の委員会は、明日9月10日火曜日午後1時30分より全員協議会室で引き続き審査を行います。明日の日程は、健康増進課を最初に審議したいと思いますので、ご用意、よろしくお願いをしたいと思います。

ご苦労さまでございました。

散 会 午後 5時35分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 矢 口 龍 人